

◎議 事 日 程（第3号）

平成28年3月2日（水曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（19名）

1番	八 木 一 君	2番	鬼 頭 勝 治 君
3番	近 藤 武 君	4番	神 田 康 史 君
5番	竹 村 仁 司 君	6番	高 松 幸 雄 君
7番	石 崎 たか子 君	8番	吉 川 三津子 君
9番	大 野 則 男 君	10番	山 岡 幹 雄 君
11番	大 宮 吉 満 君	12番	島 田 浩 君
13番	杉 村 義 仁 君	14番	大 島 一 郎 君
15番	鷺 野 聰 明 君	16番	堀 田 清 君
17番	大 島 功 君	19番	真 野 和 久 君
20番	加 藤 敏 彦 君		

◎欠 席 議 員（1名）

18番 河 合 克 平 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	加 藤 良 邦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	村 津 友 章 君
総 務 部 長	飯 谷 幸 良 君	企 画 部 長	佐 藤 信 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 清 和 君	教 育 部 長	石 黒 貞 明 君
上 下 水 道 部 長	横 井 一 夫 君	消 防 長	飯 谷 修 司 君
福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	猪 飼 明 君	子 育 て 支 援 プ ロ ジ ェ ク ト 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	伊 藤 辰 明 君
保 険 年 金 課 長	井 戸 田 憲 二 君	健 康 推 進 課 長	飯 田 優 子 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐 藤 敏 彦	議 事 課 長	加 納 敏 夫
書 記	山 田 宗 一	書 記	服 部 陽 介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

18番・河合克平議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

質問順位5番の10番・山岡幹雄議員の質問を許します。

10番・山岡幹雄議員。

○10番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従って3項目、質問をさせていただきます。

まず冒頭、先月議会まで2番でしたが、いろいろな御事情によって10番になりました。6月議会に何番になるかわかりませんが、市民の方にはお伝えさせていただきます。

では、大項目3項目につきまして一般質問させていただきます。

1点目はインフルエンザ対策について、2点目は安心・安全まちづくりについて、3点目は平成28年度一般会計当初予算について、この3点について御質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めにインフルエンザ対策について、国立感染症研究所、これは感染研と通常申しますが、こちらの研究所が2月15日、インフルエンザの流行が全国的に警戒レベルに達したと発表されました。感染研によると、全国約5,000カ所の定点医療機関から直近の1週間、2月1日から7日に報告されましたインフルエンザの流行が全国的に警報レベルに達したと発表されました。

感染研によると、インフルエンザの患者数が1医療機関当たり34.66人となり、警戒レベルの30人を超えました。全国の患者数は推計で約164万人、前週、1月25日から1週間と比べて57万人とふえた、年齢別では5歳から9歳が約40万人と最も多かったという報告が出されております。都道府県別で見ます1医療機関当たりの患者数は、神奈川県が48.95人が最も多く、次に埼玉47.52人、3番目は地元の愛知県が45.24人、4番目が千葉県44.91、5番目が福岡で44.4人と続き、24都道府県で警戒レベルになったということで報告がございました。

愛知県では、平成28年1月20日にインフルエンザ注意報、2月3日にインフルエンザ警報が発令されました。

今回のインフルエンザ流行の特徴と原因は何であると考えておられるのか、お聞きいたします。また、警戒発令後、市として予防啓発などで何か対策をとられたことがあればお尋ねいたします。

2項目めとしまして、安心・安全まちづくりについて御質問させていただきます。

日本の安全神話は、近年少し危ぶまれている状況となっている感があります。市においては、防犯関係者や地域の見守りのおかげで軽犯罪は少なく、凶悪な犯罪は幸いにも起きておりません。

しかし、我が国全体を見ますと、残念ながら決して安穩としているわけにもいきません。そこで、最近犯人逮捕や犯罪の抑止に威力を発揮しているのが防犯カメラだと思います。防犯カメラのない社会がもちろん望ましいものでございますが、自治体を挙げ、地域を挙げて安心・安全なまちづくりが必要ではないでしょうか。その一つの形として、防犯カメラも必要になってくると思います。

防犯カメラ設置に関して、市の取り組みと現状について御説明をよろしく願いいたします。

次に、平成28年度一般会計当初予算についてであります。我が国の景気は、穏やかな回復基調が続いておると思われます。先行きについては、中国を初めとするアジア新興国等の景気の下振れなどが景気を下押しすることが懸念されるところでございます。

国においては、人口減少問題の克服と成長力の確保の実現のためには地方創生の深化の取り組みが必要として、新型交付金の創設などにより、地方版総合戦略の取り組みを積極的に支援していくこととしております。

また、国においては、引き続き経済再生に向けた取り組みを進めるとともに、経済再生と財政健全化をともに達成するために、2020年度、平成32年度でございまして、財政健全化目標の確実な達成に向けて、具体的な取り組みを進めるとされています。

加えて、地方交付税などの地方一般財源総額は、27年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保されたものの、地方税の伸びを受け、交付税の振りかえ措置である臨時財政対策債の発行抑制が打ち出されております。

このような情勢において、平成28年度の当初予算編成に関して、市の歳入歳出の現状と展望をどのように把握し、市としてどのような予算編成を掲げ、どのような取り組みをされたか御説明をお願いいたします。

以上、3項目について、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

#### ○健康推進課長（飯田優子君）

それでは、インフルエンザ対策について答弁させていただきます。

ことしのインフルエンザの流行の特徴でございますが、例年ですとインフルエンザの流行は12月から始まりますが、ことしは暖冬のため、9年ぶりに年明けの流行となっております。2月15日現在ではA型インフルエンザウイルスが7割程度、B型インフルエンザウイルスが3割程度となっております。全国的に患者数も増加しており、2月に入って患者数が急増している状況であります。

流行の原因でございますが、インフルエンザの原因となるインフルエンザウイルスには主にA型、B型の2つの型があり、毎年流行するウイルスの性質、型が変わります。そのため、インフルエンザに感染して免疫ができたとしても、次の流行のときにはウイルスの性質、型が変わっているので過去にできたはずの免疫が効きにくくなり、繰り返しウイルスに感染するため、毎年流行を繰り返してしまうと考えられております。

また、冬に流行する原因は、気温が低く空気も乾燥しているため、インフルエンザウイルスに適した環境であるためです。

インフルエンザが発生した場合の市の対応につきましては、季節性インフルエンザで愛知県にインフルエンザ警報が発令された場合、ホームページで市民に周知するとともに、愛西市職員の庁内グループウェアで周知し、各庁舎、施設での警報発令中の看板の掲示や予防対策のための周知を実施しております。以上です。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

それでは、防犯カメラ設置に関して、市の取り組みと現状について御質問でございますので、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、防犯カメラの設置運用に関しましては、愛知県が作成をいたしました防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインがございます。

このガイドラインには、撮影範囲及び撮影場所、設置の表示、管理責任者指定など防犯カメラの設置運用に関して記載がされております。愛西市におきましても、市が設置する防犯カメラの設置運用に関しましては、このガイドラインを遵守いたしまして、市が定める愛西市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に基づき、防犯カメラを設置しております。

新たに設置する場合も含め、このガイドライン、要綱を遵守し、基本事項を定め設置していかねばならないと考えております。

ただし、設置する場所や施設に関しましては、各担当部署にて判断が必要でございます。

また、自治会で設置運用する場合でも、このガイドラインを遵守していただくことが大前提でありますし、設置運用に関しましては行政主導ではなく自治会主導で行っていただくこととなります。

そして、現状でございますが、今現在、防犯カメラの設置台数は市内の21の公共施設に合計123台の防犯カメラを設置しております。以上でございます。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

それでは、私のほうから歳入歳出の現状と展望、それから予算編成の方針や取り組みについて御答弁をさせていただきます。

現在の当市の財政状況は、地方交付税等の依存財源に頼る面が大きく、厳しい状況が続いております。平成26年度決算における自主財源比率は44.7%と、県下市で最低となっております。

その地方交付税については、合併算定がえにより10年間保障されてきた普通交付税の増加額について、平成28年度から段階的な縮減期間に入り、平成33年度には縮減が想定されます。

このような情勢において、歳入、歳出の状況を展望すると、歳入の大宗をなす市税収入は、

足元では個人消費や設備投資の回復に足踏みも見られることなどから、懸念されるところであり、今後の経済情勢等を注視し、慎重に見きわめる必要があります。財源対策として活用できる基金については残高の維持が困難な状況にあるほか、財源不足を補う市債の発行にも限界があります。

一方、歳出面においては、少子・高齢化に伴い扶助費などの義務的経費が確実に増加するほか、支所整備や企業誘致など、社会情勢の変化や多様化する行政ニーズに的確に対応していく必要があります。

このため、歳入については、引き続き地方交付税の交付団体となることを見込まれることから、交付税や国県補助金など地方財政措置の確保に努めることが必要です。歳出についても引き続き事務事業の見直しに全力で取り組み、持続可能な行財政基盤の確立を目指していく必要があります。

このように、かつて経験したことのない厳しい財政環境の中、真に必要な分野に、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本としております。また、全ての事務事業において原点に立ち返り、行政評価結果や決算分析などによる事業検証を踏まえ、最少のコストで最大の効果を目指し、事務事業全般において聖域のない見直しを行いながら、予算編成を行いました。以上でございます。

**○10番（山岡幹雄君）**

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、それぞれ再質問をさせていただきます。

現在、インフルエンザ警報が発令中だと思いますが、市内の子供たちが通う公立保育園、小・中学校の学級閉鎖の状況はどのようになっているかお尋ねいたします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

学級閉鎖についてのお尋ねでございますが、保育園についてお答えをさせていただきます。

児童福祉法第24条第1項に、市町村は、保護者の労働または疾病その他の事由により、監護すべき乳児、幼児、その他の児童について保育を必要とする場合においては、児童を保育所において保育しなければならないとありますので、保育園におきましてはインフルエンザ感染園児の数いかににかかわらず、園及び特定クラスを閉鎖することはございません。以上でございます。

**○教育部長（石黒貞明君）**

それでは、私からは小学校・中学校の学級閉鎖の状況について御答弁申し上げます。

2月29日現在、1月26日の佐屋小学校3年3組を皮切りに、小学校では20クラス、中学校におきましては16クラスということで、全36クラスにおいて学級閉鎖が実施されました。以上でございます。

**○10番（山岡幹雄君）**

今の回答ですと、保育園はそういう閉鎖がないよ、小・中学校は36クラスあったということで、いろいろ予防対策があると思うんですけど、その予防対策はどのような方法が有効である

かとお考えですか。

**○健康推進課長（飯田優子君）**

インフルエンザの感染予防につきましては、まずインフルエンザウイルスの体内侵入を防ぐために、外出後、また食事前等に小まめにうがい、手洗いをすること。そして、日ごろから十分な休養とバランスのとれた食事に気をつけること。予防接種を受けること。部屋の湿度を適切な湿度に保つこと、これは50%から60%の湿度ということです。流行の時期は人混みや繁華街へ外出を控えること。症状のある方は、せきやくしゃみが出るときはできるだけマスクをすること。以上が予防として上げられます。

**○10番（山岡幹雄君）**

今、御回答がございましたように、感染予防ということで、うがいとか手洗い、いろいろマスクをするということで御回答がございました。私が思うには、今の小・中学校、インフルエンザの感染予防には手洗い、うがいが多分学校側のほうの指導でやってみえると思いますが、それで1点お伺いしたいんですけど、市内の公立保育園、小・中学校の蛇口はどのような形式の蛇口かお尋ねいたします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

公立保育園の水道蛇口は、全て手動の蛇口でございます。よろしく申し上げます。

**○教育部長（石黒貞明君）**

小・中学校の蛇口、水洗の状況につきましては、佐織中学校が全ての箇所がセンサー型となっております。また、永和小学校北校舎におきましては、西棟トイレ1階から3階につきましてはプッシュ型、多目的トイレにつきましてはセンサー型となっております。また、佐屋小学校につきましては、南校舎の東棟トイレ1階から3階につきましてはセンサー型、多目的トイレにつきましてもセンサー型となっております。

大規模改修工事を行ったトイレにつきましては、改修によりセンサー型またはプッシュ型となっております。なお、廊下にあります手洗い場所につきましては、従来の手でひねるタイプとなっております。また、それ以外の学校につきましては、全て手でひねるタイプの蛇口となっております。以上でございます。

**○10番（山岡幹雄君）**

手洗い、これ愛西市の庁舎も新しくでき、私もトイレに行くんですが、手を出せば自動で水が出る。サービスエリアどこ行っても自動で出るような蛇口があるわけですね。

私個人的に思うのは、インフルエンザは12月ごろから感染します。そこで実際、感染してみえる方が感染予防するにはどうしたらいいと、手洗いしなさいよ、うがいしなさいよということで、それにはやはり水が必要になってきます。そうすると今、御回答がございましたように、仮にインフルエンザに感染したかわからないんだけど手洗いたとすると、蛇口をひねります。で、手を洗い、うがいます。またその蛇口に手をつくということは、ひょっとして子供さんがきちんと管理をしておれば手についているかどうかわかりませんが、そこで私はお尋ねしますが、市内の公立保育園、小・中学校の蛇口をインフルエンザ防止対策といたしまして、衛

生上の観点から自動水洗に、これはお金がかかるわけですが、かえたらどうかなというちょっと提案ですが、その辺の御回答よろしく願いいたします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

センサー付きのハンズフリー蛇口にすれば、手で触れなくてよいので衛生上好ましいという考えもございますが、園児には、手洗い後、次に使用する子のために触れた部分に水をかけるなど、指導を徹底するなどしまして感染予防の意識を浸透させることが、まずより大切ではないかと考えております。以上でございます。

**○教育部長（石黒貞明君）**

小・中学校の蛇口の自動水洗化につきましては、今後、トイレの大規模改修工事にあわせまして、トイレの部分のみについて実施していきたいと考えております。以上でございます。

**○10番（山岡幹雄君）**

子育て担当プロジェクト部長が言われました幼稚園児、保育園児に手洗いのところを洗うというのは、僕ら大人でも気がついててもなかなかそういうのはできんわけですので、そういう形で徹底的にされるということはいいと思うんですが、何せ子供さんが小さい方はやはり遊びに夢中、いろんな夢中になって、そういうのは多分できないかと思っておりますので、やはりまた後で言うんですが、感染者がやっぱり小さい子が多いわけですね。それで仮にインフルエンザに感染したとしまして、警報等が発令されているいろいろな学校学級閉鎖があるということですが、仮にインフルエンザ感染者が小・中学校、最低何日間休まなければならないのか御質問いたします。

**○教育部長（石黒貞明君）**

学校保健安全法施行規則第19条第1項第2号のイの規定によりまして、この場合特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザは除きますけども、発症した日後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでとなっております。以上でございます。

**○10番（山岡幹雄君）**

インフルエンザが感染しまして、今の御答弁ですと5日は休みなさいと、そこから熱が下がったら2日後はいいですよという御回答ですが、何かお聞きしますと、感染したら小・中学校は7日間休まなければならないと。7日間休むということは、保護者が、子供が感染したということは放っておくわけにはまいりません。お母さんや家族が看病しないといけない、働いてみえるお母さん、保護者にとっては1週間休まないといけないという状況になります。そうならないため、予防的にインフルエンザの接種が必要ではないかということで、私は思います。

そこで、子供に対するインフルエンザの予防接種料金の一部助成について若干お尋ねさせていただきます。

子供がインフルエンザに罹患してしまうと、乳幼児などでは気管支炎や肺炎、中耳炎の合併症になるおそれがあります。年齢の低い乳児では、まれにインフルエンザ脳症という死亡率の高い、重い合併症を起こすことの事例があります。

子供に対するインフルエンザの予防接種については、関係機関などによって、その効果につ

いて賛否がいろいろございます。1歳以上6歳未満の幼児の場合、ワクチン接種により約20%から30%の発症、発病を阻止する効果があるという研究結果がございます。感染後の重症化を予防する一定の効果はあるものと期待されております。

子供のインフルエンザの予防接種は、今現在任意接種のため、その接種料金は各医療機関によってさまざまです。この地域では3,000円から4,600円ぐらいとなっております。私も予防接種を受けるわけですが、どこの病院でも3,000円かなということでもいろいろ調べさせていただきましたら、ある病院は4,600円、これ何ですかと。要するに大きい病院ですと、インフルエンザの予防接種に来られると、病院全体がその患者があふれて、金額が高いと開業医のほうへ行かれるということで、そのような傾向があるということでございます。

15歳未満の子供たちには、十分な免疫をつけるためにも2回接種が有効であると考えられております。また、先ほど言いましたように大きい病院ですと高額な予防接種があるということでございます。

子供に対するインフルエンザ予防接種料金の一部助成については、既にあま市で補助しております。若い世代と子供たちから魅力のあるまちと実感してもらうためにも、市で安心して暮らせることができ、子供を産み育てることができる環境の提供をすることが大事であり、子供の健やかな成長と子育て世代の経済的負担を減らすことによる子育て環境の充実、そして、インフルエンザに罹患することなく、元気に過ごせる子供たちのために、学級閉鎖を減少させるべきであると私は考えます。

そこで、本市では、インフルエンザの予防接種を希望する家庭には、接種料金の一部助成などの措置を講ずるべきではないかと考えますが、いかがなものでしょうか。

#### ○健康推進課長（飯田優子君）

子供のインフルエンザの予防接種の接種料金の一部補助についてでございますが、その前に、インフルエンザ予防接種の今までの経緯について御説明いたします。

季節性のインフルエンザの予防のために、1960年代から約30年間、小・中学校で集団インフルエンザ予防接種が行われていました。1979年昭和54年、群馬県の前橋市医師会の調査で、ワクチンを接種してもしなくても、インフルエンザの流行状況には変化が見られなかったと報告がされました。

この調査がきっかけに、ワクチンの有効性が疑問視され、集団予防接種を中止する動きが全国に広がり、最終的にインフルエンザ予防接種は、平成6年に希望者のみが病院や医院で個別に受ける任意接種に切りかわりました。

しかし、ワクチンを受ける人が少なくなった1990年代後半から、高齢者や施設入居者のインフルエンザによる入院、重症例が報告されるようになったことから、65歳以上の方を対象に重症化予防の目的として、平成13年度からB類疾病の定期予防接種として実施されるようになっております。

子供のインフルエンザ予防接種の一部補助についてであります。市としても公費負担により接種を実施するためには、国の有効性、安全性の評価を経て、予防接種法に基づき市が実施

すべき定期接種に位置づけられるなど、国として推奨されるものでなければいけないと考えております。

インフルエンザワクチンは、予防接種をしたからといって、インフルエンザを完全に防ぐことができないもので、重症化を防ぐワクチンであることから接種に関する保護者の考えも一様でないところもあります。

また、高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は、愛西市では現在55%前後であり、子供に対する予防接種の一部補助を実施している自治体の接種率も50%前後と聞いております。予防接種でインフルエンザの流行を予防するためには、集団免疫率が60から70%以上必要とされております。そのため、厚生労働省の厚生科学審議会で予防接種部会などの予防接種有効性等の評価検討の動向を見きわめた上で対応をしていきたいと考えております。

まずは、愛西市としては自分自身や家族がインフルエンザにかからないようにするために、うがい、手洗い、部屋の湿度を保つ、換気等の予防対策について行えるよう、家庭や保育園及び学校で取り組めるよう周知、啓発をしていきたいと考えております。以上です。

#### ○10番（山岡幹雄君）

今の御答弁ですと、65歳以上の方は重症化予防の目的で補助をしておりますと、じゃあ幼児は重症化となってもいいようなふうに私は受け取るわけですが、実質、ほかの自治体でも5割の方が予防接種してみえるということで、全員の方がするということは考えておりませんが、実際そういう補助をしたらどうかと、やはり乳児ですと本当に風邪を引いておるのか、引いていないのか一切わかりません。ですからそのために、やはり少子化が今現状あるわけですので、そういう少子化対策をぜひともやっていただきたいわけですが、実際その予防接種の補助として26年度決算で予防接種の委託料について、対象者は多分65歳以上だと思いますが、その金額を教えてください。

#### ○健康推進課長（飯田優子君）

平成26年度のインフルエンザの委託料でございますが、予防接種の対象は65歳以上の方と60歳から65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等の機能に障害がある方、これは身体障害者手帳1級程度の方ですが、を対象に行っております。

自己負担金1,000円で、指定医療機関との委託料は1件3,352円です。委託料の総額は決算で3,301万7,124円でした。以上です。

#### ○10番（山岡幹雄君）

そういう金額が出るということで、金額的に3,000万円以上の補助をしているという御回答がございました。それでちょっとお尋ねしたいのは、先ほど予防接種を個人ですするのに一番高いところで4,600円、感染後に開業医等に行きますと3割負担で治療、これはどっちが安いかということですが、実際、家族の方がお見えになって親子2人、それで2回ずつすると相当な金額になります。お1人だけ感染しますと3割負担ということで、インフルエンザの予防接種したほうが、私は国保税の軽減になるのではないかと、あくまでも感染後すぐに治ることは考えたらず、本当に先ほど言いましたように3割負担のほうが安くなって、いろいろいいと思うん

ですけど、その辺お尋ねいたします。

#### ○保険年金課長（井戸田憲二君）

国民健康保険の保険者としましては、予防接種による感染予防を実施していただいたほうがたとえ感染しても重症化には至らなく、医療費の増大を防ぐことになると考えています。

また、感染後、医療機関にかかれば自己負担3割分の支出で、重症化しなければ予防接種の自己負担より安くなる場合もあるかもしれませんが、残りの7割分については保険者からの給付であり、医療費全体から見ると治療費のほうが大きくなります。

また、治療中、未接種の家族等への感染により高齢者や幼児などへの肺炎などの重症化も考えられますので、医療費がふえることも想定されます。以上です。

#### ○10番（山岡幹雄君）

それぞれ御負担がかかる、かからないは、今御説明がありましたように、私も小さいころは集団的に予防接種をしておりました。これが先ほど担当課長が言われましたように、任意になったということでございます。

それで、市は65歳以上の方に補助をされております。15歳未満の子供に対しても補助をお願いしたいと思っておりますが、今回平成28年度一般会計予算を見ますと、年配者の方に対するインフルエンザ予防接種の委託料は述べ人数が9,262人、3,571万720円と、それで15歳以下の人数、平成28年2月1日現在、8,124人です。それで、1,000円補助しますと812万4,000円、これを2回接種すると1,624万8,000円ということで、ぜひともお願いしたいんですが、第1次愛西市総合計画に、安心して子供を産み育てることができる環境づくりということで、愛西市は目指しております。子供を育てる意味で、安心して育てていける意味で、このインフルエンザ接種というものを考えていただきたいんですが、市長のお考えをよろしく願います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

インフルエンザの予防接種につきましては、流行を防ぐためにも大変意義がある、重要であるというふうに考えております。

子供のインフルエンザ予防接種につきましては、現在、任意接種になっておまして、市としての助成制度は定めておりませんが、健康保持、感染症による重症化や蔓延防止の観点からも必要である、重要であるということは十分に認識をしております。

今後、ワクチンの有効性、安全性など国の動向を注視しながら、また他の自治体の状況をしっかりと研究して考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○10番（山岡幹雄君）

市長、よろしく願います。

今月、中学校3年生が受験、時期的にもインフルエンザは12月から1月が一番ピークだということで、今年度は特にちょっと時期外れで、その保護者の方も御心配してみえると思います。

次に、防犯等のことについて、大項目について御質問させていただきます。

不審者による子供の事件が、痛ましい犯罪が最近全国各地で発生し、ニュース等で報道され

ているところでございます。こういった犯罪や事件が後を絶たない状況がございます。日永市政においても、これからの愛西市を担っていく子供たち安心・安全の確保は極めて重要なことと考えています。

2001年に大阪の小学校で起きた児童殺傷事件をきっかけに、全国学校等で防犯安全対策の強化が進められてきました。市内防犯カメラの設置により、防犯の未然防止や犯罪が起きてからの事件解決の手がかりになっております。これらのことから、当市において防犯対策として、防犯カメラの設置や子供たちが通っている公立保育園、小・中学校等における防犯対策の構築が必要不可欠と私は考えます。これから、市の公共施設や保育園、小・中学校でも抑止力ということでの意味で、防犯カメラの設置の考えがないかお尋ねいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

保育園について答弁をさせていただきます。

公立保育園4園のうち、佐屋中央保育園、佐屋北保育園、永和保育園の3園につきましては、建物の構造上、職員室から園の出入り口が見えない状態になっております。また、佐織保育園については、職員室から出入り口が見渡せる状態になっております。

出入り口が職員室から見えない公立3園につきましては、延長保育時間、特に夕方6時以降の職員が少なくなったとき、日の暮れるのが早い冬場の暗くなったときに、これまで防犯体制の手薄さを感じておりました。これらの園に防犯カメラを設置すれば、カメラが設置されることに伴う抑止効果、事前に侵入者を確認できることに伴う迅速な対応が期待できます。

不審者対応といたしまして、防犯カメラの設置は有効な手段と認識しております。以上でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

学校施設に防犯カメラを設置することによりまして、より防犯性を強固にする方法もございますが、現時点では学校施設への設置は考えておりません。

しかし、不審者対応といたしまして、防犯カメラの設置は有効な手段と認識しております。以上でございます。

#### ○10番（山岡幹雄君）

防犯カメラ、それぞれあれば、各御家庭でも防犯カメラを設置してみえる家庭もございします。これは先ほども私が言いましたように、安心して暮らせるまちづくりということで、公立保育園、小・中学校で犯罪が起きないように、事件がないように防犯カメラの設置を考えていただきたいと思ひます。

それぞれ国等も補助があるわけですが、前向きに検討していただいて、やっってください。

次に、28年度予算について質問させていただきます。

先ほど、平成26年度は自主財源比率が44.7%、県下で最低、地方交付税は来年度から段階的に縮減期間に入りと答弁がありました。

そこでお尋ねします。地方交付税の現状と今後の見込みと、合併算定がえの優遇措置の終了を踏まえての説明を再度お願いいたします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

それでは、私のほうから順次お答えをさせていただきます。

地方交付税は、地方公共団体間の不均衡を調整し、一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源であります。

性格としては、本来地方の税収入とすべきであります。が、団体間の財政の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障する見地から、国税として国がかかわって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば国が地方にかかわって徴収する地方税であるとされております。

このように、地方交付税は本市において、行政サービスを行うに当たりなくてはならない財源でありまして、平成27年度の普通交付税の交付額は55億3,447万6,000円で、平成26年度の対比では134万円の減と、ほぼ同額でございました。

本市は平成17年に合併し、その年から旧2町2村の合算額を合併の優遇措置として交付を受けてまいりました。これは、普通交付税に関する省令に基づくものであります。が、この優遇措置は、合併年度とそれに続く10年度が経過する平成28年度以降5年間で特例措置分が段階的に縮減されますことから、平成28年度より市としての本来の算定額となるべき5年間の段階的な縮減期間に入ってまいります。この本来の算定額との差額が、平成27年度算定ベースで約16億円もの大幅な減額が見込まれております。以上です。

**○10番（山岡幹雄君）**

今の御答弁ですと、平成17年に合併し10年間特例の措置があると、既に11年目に入っております。来年度は16億円の減額ということで、厳しい時期に来ておるということはもう合併した時点からわかるわけでございますので、それで先ほど、減額がある中、愛西市としまして経験したことない厳しい環境の中という御答弁がございました。それでその中、平成28年度の予算を組まれました。その予算編成の方針の関係で、具体的な削減目標や重点事業について若干説明をお願いいたします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

それでは、具体的な削減目標や重点事業についてお答えさせていただきます。

行政改革の第3期の推進計画の目標値である平成28年度一般会計予算を190億円規模を目指し、まずは市の将来の展望に不可欠な事業や市民生活に密着する事業等を重点事業、いわゆる政策枠として選定しました。

重点事業としては、支所整備事業、工業団地造成事業、がん検診・特定健診等診査事業、在宅医療連携システム整備事業、それに津波避難計画策定委託料、こういったものに予算を優先配分した上で、性質別に人件費、制度事業、施設維持管理費、単独補助費、扶助費、その他投資的経費、その他の事業、指定管理者制度事業等の各経費区分ごとに個別に要求限度枠を設け、縮減、抑制を図りました。

結果として、平成28年度愛西市一般会計歳入歳出予算総額として、歳入歳出それぞれ19億4,800万円とさせていただきます。

平成28年度一般会計当初予算の予算編成方針の具体的な削減目標や重点事業につきましては以上でございます。

**○10番（山岡幹雄君）**

190億円ほど、いろいろあって平成28年度には199億円、これは市長が就任されたときに、当初そのようなお話を聞いたような御記憶がございます。

今回の予算、性質的に各経費区分について個別に事業内容を精査されると思っておりますが、平成28年度と比較してどれほど削減できたか、より詳細の説明をよろしくお願いいたします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

性質別に27年度と対比しての増減といたしましては、主な減額要因といたしましては人件費で1,400万円の減、物件費では2億2,400万円の減で、主なものといたしまして、備品購入費で7,700万円の減や委託料で1億3,000万円の減、維持修理費で1,400万円の減、扶助費で1億2,200万円の減、補助費等で3,800万円の減、建設費で8億5,700万円の減で、主なものとしましては、統合庁舎整備事業費等で9億700万円の減、繰出金で2億300万円の減でございます。

また、増額要因としましては、公債費が平成26年度に発行した市債の元金償還が始まる影響で1億300万円の増となっており、全体額では28年度歳入歳出額として199億4,800万円で、前年対比13億6,400万円の減となっております。以上でございます。

**○10番（山岡幹雄君）**

今、御答弁がございましたように、平成28年度歳入歳出予算額として199億4,100万円、前年比13億6,400万円と交付税が16億円減額されるということで、まだ足りないような気がするんですが、いろいろ予算を組まれたということは、それなりに市長以下職員の御努力だと私は思います。

地方交付税、これは頼らなければなりませんので、その地方交付税に関する市の対応と国の方針について若干お尋ねいたします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

地方交付税に関して、市の対応と国の方針について御答弁をさせていただきます。

市の対応と国の方針についてであります。市としても、本市を含め全国の合併市で構成する合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会に参加し、共同で要望を行いまして、国に働きかけてまいりました。

一方、国におきましても、平成の合併により市町村の面積が拡大する等、市町村の姿が大きく変化するなど、合併後の市町村の実情を把握した上で、合併時点では想定されていなかった財政需要を交付税算定に反映するため、項目としては支所に要する経費の算定などで平成26年度以降、5年程度の期間で見直しが行われているところであります。

本市におきましては、支所経費で26年度、27年度に本来の算定額に加算される額として約5億円と旧市町村の消防署の経費で平成27年度加算分で約5,000万円の増額がされており、段階的に加算されている状況であります。

このように、合併算定がえと本来の額との差は少しずつ縮まっていますが、いずれにしまし

でも平成33年度には大幅な縮減になることが避けられない状況であると見込んでおります。そのため、経常経費が肥大化した現状の歳出構造では、遠からず基金が底をつき、当市の財政は危機的な状況を迎えることから、事業の見直し、再構築は喫緊の課題となっており、市民にとって真に必要な施策を的確に把握するとともに、厳しい財政状況に鑑み政策目的と具体的な施策との相互関係を十分検証した上で、行政改革推進計画を着実に推進し、持続可能な行政基盤の確立を目指してまいりたいと思っております。以上です。

○10番（山岡幹雄君）

今の御答弁ですと、何か先行きがすごく不安になるんですが、その答弁の中で平成33年度には大幅な縮減が見込まれると、それで26年度から5年間いろいろ協議されて、危機的な状況を迎えるとか、厳しい財政状況を鑑みると、それには行政改革推進計画を立てられるということでございますが、一応先行きすごく不安に思えてしょうがないです。

そこで、最後に市長にお尋ねさせていただくんですが、平成28年度のこの199億の予算編成されたお考えと、先ほど企画部長が厳しい危機的な状況を迎える、先行き不安というような御答弁がございました。本市の今後の展望をお尋ねいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから御答弁をさせていただきます。

財政的にはかなり厳しい状況ではございますけれども、しっかりとした将来展望をして、みんなで力を合わせ知恵を絞ってやっていけば、私はしっかりと乗り越えられるというふうな決意を持って現在市政運営に努めさせていただいております。

平成28年度の当初予算編成につきましては、今までもそうでございますけれども、前年度決算の見込みをしっかりと、実態に合った予算編成に取り組むよう指示をさせていただきました。

その内容におきまして、限られた財源を重点的な課題を初め本当に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することを基本といたしまして、財源の積極的な確保、これは今までなかなか努めてこなかった部分ではあるというふうに思いますが、財源の積極的な確保、そして不要不急の経費の削減、事務事業の見直しなどに努め、予算規模の圧縮を図るとともに市債残高の抑制など財政健全化に向けた取り組みも着実に進め、予算編成を行いました。

なお、先ほどもお話がございましたけれども、愛西市は交付自治体ということでございますので、国の制度に左右される部分が大きく、安定的な財源確保をさらに努めていかなければならないというふうに思っております。

今後も愛西市として適正な予算規模を目指して、他の自治体の状況なども研究しながら、さらなる行財政改革を進めるとともに、市民と行政がともによりよい愛西市を目指し将来に責任のある愛西市をつくるために、進めるべきは進め、とどまるべきはとどまるという基本姿勢で、今後も重点化を一層進め、施策を実施していきたいというふうに考えておりますので、今後とも御理解、御協力をいただきたいというふうに思います。

○10番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

先ほど市長が言われますが、進めるべきは進める、とどめるべきはとどめるということで、御尽力いただくことをお願い申し上げ、これから一層愛西市が発展することをお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（鬼頭勝治君）**

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位6番の8番・吉川三津子議員の質問を許します。

8番・吉川三津子議員。

**○8番（吉川三津子君）**

子供たちにツケを回さないというスタンスと、格差社会を日々の市民活動から痛切に実感している一人として質問させていただきます。

本日は大きく3つの通告がしてありますが、まず最初に、子育て支援と高齢者外出支援の充実についてお伺いをしたいと思います。

今、どこの市も若者の人口増を目的に、子育て支援の施策が打ち出されており、自治体間の競争が激しくなっております。今まで、愛西市は子育て支援が進んでいると私も評価してきておりますが、そこにあぐらをかいていたのではなりません。愛西市はこれを大切にするんだといった他の自治体にはない特徴を持った子育て支援を進めていく必要があります、単にたくさんの事業を並べるだけでなく、子供の育ちや自立にとって何が重要かという視点で、地に足がついた施策を展開していかなければならないと考えています。

現在、愛西市子育て応援プランの策定がされていると思いますが、今後展開する事業についてどんな案をお持ちなのか、まずは説明いただきたいと思います。

次に、高齢者の問題ですが、昨日は高松議員への健康に関する答弁で、高齢者の外出の重要性のお話がありました。また、介護保険制度改正で要支援のサービスが市町村事業に移行されるわけですが、こちらでも、家にこもらず外出の機会をつくるために、市民の助け合い事業の準備などが今行われております。しかし、一方では、市の講座の申し込みは現地で抽せんとなっており、巡回バスを乗り継いで行っても抽せん時間に間に合わない。そして、タクシーで行ったら外れるといったようなことが起きていると聞いております。

市全体のイベントなど、高齢者や障害のある方にも配慮し、参加しやすい工夫をすべきと考えますが、今後の市の方針と改善について説明を求めます。

次に、大きく2つ目の質問でございます。公共工事の契約と監督体制についてお伺いをいたします。

下請で働く人たちの労働環境や適正賃金の改善のために、公契約条例の必要性を、私は議会の中でも以前から取り上げてきております。そこで伺いますが、愛知県では公共工事において、下請業者の社会保険等の加入情報を元請業者に報告義務を課すといったような動きがあると聞いております。愛西市も積極的に、こういったよいものは取り入れていくべきと考えておりますが、現状と市としての今後の方針について伺いをしたいと思います。

それから、3つ目の質問であります。次年度、平成28年度の方針について伺いをしたいと思います。画面のほうを映していただければよろしいでしょうか。

消費税が5%から8%になって、平成28年度は3%アップした全額が次年度に反映されて社会保障に使いなさいということで、地方消費税交付金としてやってくるわけです。平成26年度の決算ベースでは1億3,751万円、これが社会保障費に使いなさいといった金額であります。27年度の予算ベースでは3億8,170万円、28年度は4億5,995万円、これは国から社会保障に使う費用としてもらうことになっている金額であります。

しかし、下のほうを見てください。この愛西市の仮にほかにも項目があるわけですがけれども、民生費で比較をしてみました。民生費も、当然こういった社会保障に使う金額がふえてくるのであれば、増額してもいいのではないかと考えておりますが、一番下段の28年度予算、これは一番右側のほうの平成25年と比較して、民生費が6,509万7,000円減額になっているわけです。

市民の方々は、消費税を払うことによって社会保障が充実すると思っていられっしやいます。でも、今のこの状況では、私は市民の方はなぜこの消費税を払ったんだということで、納得のいかないお気持ちになられると思っております。この数字を見て、法律の中でもこの地方消費税交付金については市民にわかりやすく説明することになっておりますので、ぜひこの地方消費税交付金の使い方について、市民にわかりやすい形で説明をいただきたいと思っております。以上、答弁をお願いいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、1点目の今後展開していく予定の子育て支援事業について御答弁をさせていただきます。

子育て支援プロジェクトで進めております子育て応援プランでございますが、現在、プラン策定に向け、最終段階に入っておる状況でございます。それで、現時点におきまして、新規事業として5事業が提案をされております。具体的に申し上げますと、1点目が妊娠期から切れ目のない支援を目指す子育て世代包括支援センター、2点目が子育ての人材バンク設置に向けた子育てお助け隊、3点目が妊婦・乳幼児とその家族を対象とした市場をNPO団体・市民・行政が協働して実施するイベントとしての「A i s a i ・ママ・マルシェ」、4点目といたしまして、地域コミュニティーがみずから企画した行事・イベントに対し、市として交付金を支給する地域子育て交付金、5点目といたしまして若い世代の関心を引きつける子育て支援の情報提供としての子育てポータルサイトの5事業を提案しているところでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

高齢者の講座の申し込みに参加しやすい方針をとということで、生涯学習の立場から御答弁申し上げます。

平成28年4月1日以降の生涯学習で行います教室、講座などの参加申し込みの方法につきましては、一部を除いて、これにつきましては親子映画会とか市民音楽鑑賞会ですけれども、これらを除かせていただいて、現在の参加申込方法に加え、新たにはがきによる申し込みも対応できるようにと考えております。以上でございます。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは、県は下請チェックをする方針を出されたと、愛西市の方針はということに、まずはお答えさせていただきます。

愛知県では、平成28年4月より社会保険等の未加入の業者との一次下請契約を禁止して、建設業者の社会保険等未加入対策を講じると伺っております。これは、国土交通省が平成29年度をめどに、許可業者の社会保険等加入率100%を目指していることから、愛知県はそれに先行する形で対策を講じるとのことですが、具体的な取り組み方法については喫緊に県内市町村にも連絡するというふうに伺っております。

本市といたしましては、現状、施工業者より提出される施工体制台帳等に下請業者の社会保険等加入の有無について記載する欄がありますので、その内容について確認をしていますが、未加入だから下請業者として認めないと、そういった措置まではとっておりません。今後、本市において、建設業者の社会保険等未加入対策に取り組む必要があると考えておりますので、国や県の取り組み方法や近隣市町村の状況を分析しつつ、対応策を考えていきたいと考えております。

続きまして、地方消費税の使い道についてのお答えをさせていただきます。平成26年4月から社会保障経費、いわゆる社会福祉、保健衛生、社会保険の各種事業のうち、一般財源で賄われる事業費に地方消費税交付金を充当しております。本市としましては、消費税率引き上げの趣旨である、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保に充てるという趣旨を踏まえ、特定の事業に重点的には充当せず、社会保障重要施策に要する全体経費に充てております。

ただ、本市としては、社会保障分として増額交付されるからといって、28年度新たに社会保障事業を立案、施行し、財源を充てるわけではなく、現行施行しております既存事業に充てております。これにつきましては、既に子育て支援、保育所運営費や障害者に対する手当など、本市独自に行っているサービス拡充を維持していくための財源として活用を図ってまいります。以上でございます。

#### ○8番（吉川三津子君）

それでは順次、再質問をさせていただきます。

子育て応援プランのほうで新しい事業が始まるということですが、他の部署でもよく似た人材バンク等の答弁もございましたので、そういった部署との連携もぜひ検討しながら、中高生、市民を巻き込んで、事業のほうはお願いをしたいと思います。

次に、私のほうは、今行われている子育て支援のことは評価してきたわけですが、さらにや

はり問題もありますので、その解決とのレベルアップを求めて、今から質問をさせていただくわけですが、児童館の件について数点お伺いをしたいと思います。

今、児童館につきましては、児童クラブと未就園児の事業がメインになっておりまして、一般来館児童の受け入れ、そして子育てママの自立のためのサークル活動、それから相談や利用者支援、中高生の居場所づくりなど、本来国が定めているような児童館の役割というのが大変希薄になっていると思います。その点について、市の見解を求めます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

現在、児童館・子育て支援センターの運営に関しまして、児童福祉課が事務局になりまして、市内の児童館・子育て支援センターの連絡調整会議を年に数回開催しております。その場で情報、意見交換を行っております。中高生の居場所づくり、一般来館の児童の受け入れ、子育てママサークルの交流事業についても、円滑に行われております施設の事例も、その会議の場で紹介をしましたり、また他の自治体でそれらの事業に工夫がなされているところを研究したりしまして、児童館運営等の改善に努めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○8番（吉川三津子君）

私がこの児童館のことをなぜ言うかということ、やっぱりイベントだけの存在ではなく、子供の育ちとか自立とか保護者の自立、成長のための施設だという役割があると思うんですね。

昨日、大府市で「元気スイッチon!! あつまれ! あいちのじどうかん」、多分佐屋の児童館の方も行っていらしたと思うんですけども、名古屋市の中川、緑児童館の事例もありました。そして、今注目を浴びている石巻市の子どもセンターの事例の紹介もありました。その中で、いろいろ紹介があったんですけども、児童館の運営も指定管理者とか管理者がルールとかも決めていくのではなくて、利用者が主体となって行事をつくったり利用のルールを決めたり、そんな存在で動いていっているわけですね。そういった点で、ぜひこういった研究が必要かと思えますし、それが今問題になっている子供の貧困の問題で、そういった子供たちの居場所にもなったりしますので、ぜひ中身の研究というか、そういったものはぜひ真剣に進めていっていただきたいと思います。

今回、児童館のことでいろいろ調べさせていただきました。児童館が指定管理者に出している仕様書も読ませていただきました。私はそれを見たときに、先ほど申し上げた中高生の居場所づくり、ママさんの自主活動、一般の来館者の問題、そういったところが、市の考えがここに盛り込まれていない、欠けている。これでは公募される事業者の方も、そういった意識、事業を盛り込むわけがないというふうに思いました。こういった仕様書を、まずは見直さなければいけないと思っておりますが、その点についてお考えをお伺いいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

指定管理の募集要項、仕様書につきましては、指定管理者を公募する際に作成するものでございまして、その時点に合わせた内容を盛り込んではおりますが、今後中高生の居場所づくりを初め、児童館・子育て支援センターの役割を再度見詰め直しまして、不足部分を補うように努めていきたいと思えます。

それから、先ほどおっしゃられました運営側のイベントが多く、利用者が企画する自主事業とか、そういった遊びが入りづらい点につきましても、児童館・子育て支援センター連絡調整会議の場で問題提起をしまして、バランスのとれた運営を心がけていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○8番（吉川三津子君）

仕様書は指定管理に出したときだけでなく、毎年事業主と契約をするわけですので、法律も変わっていくわけです。それをもとに毎年毎年事業をされるわけですので、仕様書の見直しというのは定期的にされなければいけないのではないかなというふうに思っておりますので、その点も含めて改善をお願いしたいと思っております。

それから、今、子育て支援員の養成講座ということで、児童館にかかわる人たちのスキルアップも国が取り組み始めています。名古屋とか大変遠方で、受講するのも厳しい状況にありますので、保健センターとかファミリー・サポート・センターとか、いろいろ子育て系の講座が社会教育のほうでもされていると思います。そういったもので学ぶということをしていただくといいのかなというふうに思うわけです。今、津島市とか稲沢市のファミサポの養成講座には、現職の保育士さんが勉強にいらっしゃいます。津島市なども、児童クラブで指導員をされている方に、こういった講座で勉強してはどうですかというような呼びかけもされている状況ですので、横のつながりをしっかり持って、今子供にかかわっている方々に学びの場を提供していくことも大切ではないかなということを思いますので、これは一つ提案であります。

愛西市もたくさん、県下でもこんな有名な方が講師で来てくださるんだということで、もっとたくさんの方が聞ければいいのと思う講座が、小さな講座でされているんですね。そういったものを有効に、ぜひ御利用いただければ、コストもかからないと思っておりますので、そういった姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

それから次に、児童クラブの件を少しお伺いをしたいと思っております。

今、愛西市は、保育園は待機児童がいないと言われていますが、今、児童クラブは待機が本来ならばある。でも、大人数を引き受けて、狭いお部屋で子供たちが暮らすような状況になっています。これはほかの自治体でも、こういった問題が起きています。これを解決することが、私は愛西市の子育てが進んでいるというアピールになると思うんですよ。新しい事業をするのもいいですが、やはりこういったほかの自治体にできない課題を解決する愛西市になってこそ、愛西市は子育てが進んでいると言えらると思っておりますね。

一部屋に過剰な児童が入って運営されているところもあります。私も現場を見に行っています。本来、児童クラブというのは家庭的な雰囲気、第二の家庭と言われるような場所ですが、しかし人数が多いがゆえにルールで縛られ、そういったところで暮らしている実態、特に夏休みなんかの長期休暇はそうなんですが、やはりそういった自分で判断し、生活することによって子供たちは自立をしていくわけです。そういった点から、私は頑張って人数を受け入れてくださっている状況はわかるんですが、今の子供の成長にとって十分な児童クラブかと考えた場合、私はとてもそうだとは言えないなというふうに考えています。こういったマンモ

スの児童クラブになじめずに、児童クラブに行くことをためらっている子供に、私は何人も出会ってしまいました。潜在的な待機児童がいるということだというふうに思っています。そこを、やはり解決するような施策を打ち出していく必要があると思いますが、その認識があるかどうかについて、1点お伺いをしたいと思います。

それからもう1点、前回、発達心配のある子供の受け入れについて、県の補助金もあるから、これをうまく使って指導員の加配、マンモスだと余計指導員がたくさん要ります。そういった工夫もしながら運営をしていくべきではないかということもお話をさせていただきました。その点について、市としての見解をお伺いをしたいと思います。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

議員がおっしゃるように、一部の児童クラブで過剰というか多く受け入れている実態は認識しております。

児童クラブ室につきましては、子育て支援に関するアンケート調査、登録実績などによりまして、増築が必要と考えられる児童館・子育て支援センターを対象に、平成25年度に施設整備を行っております。児童クラブの登録状況については、今後推移が予測しづらく、少子化問題も加速しておる中で、新たに施設整備を行うことは難しいと考えます。対策といたしましては、既存施設内の部屋を有効活用しまして、一時的に児童クラブ室として使用することにより、待機児童の解消を図り、児童がストレスを感じる事のない十分な空間の確保に努めていきたいと思っております。また、児童がくつろぎ、のびのびと生活していただけるようなルールの見直しも検討していきたいと思っております。

2点目の障害児童受け入れの件でございますが、国の方針も発達障害の疑いがあるような児童も含め、積極的に受け入れることを目指しております。愛西市で実施の放課後児童クラブにおきまして、障害児を受け入れる体制は画一的ではございませんが、受け入れ可能な児童クラブについては、国の障害児受け入れ推進事業の説明をしてみたいと思います。障害児を受け入れるための専門的な指導員の加配に対して、補助金のメニューも新設されておりますので、そうした補助金を活用した手厚い運営を目指してみたいと思います。以上です。

#### ○8番（吉川三津子君）

児童館のほうも増築をしていただきました。たくさんの人数で2つのグループに分けるといっても、1つの児童館に70人も100人も来たときに、この子供たちはこの時間はここから出ちゃだめよみたいな運営が、今されているわけですよ。そこに、また新たに残っている部屋に入れるようにしますよといったら、さらに子供の自立という面から大きな問題が出てくるだろうというふうに思っています。形だけ40人ずつに分けているだけで、実際はその子供たちは児童館の中でわあっと動き回るわけですよ。実際は100人を見ているわけですよ。そういった状況で今後どうしていくのかというのは、多い人数になじめない子供たち、そういった子供たちもいる中、民間の児童クラブの補助金制度が愛西市にあるわけです。このことを御存じない方がたくさんいらっしゃる。やっってくださいの方、いらっしゃると思います。今、施設の整理もされているわけで、空き家でもいい、地域の公民館でもいい、使っていない公民館いっぱいあります。

そういったところで児童クラブをやっていただくような、そんなアイデアというか、そういうのを出していくというのが、この愛西市が誇れる子育てだと思えますが、その辺、市長、子育て支援を頑張っていくとおっしゃっていますが、そういった新たなアイデアを出していく必要があると思えますが、見解を求めます。

#### ○市長（日永貴章君）

現状の課題等につきましては、担当を含めて我々も十分に、十分ではないかもしれませんが、把握をしていると、これからも把握していかなければならないというふうに思います。

やはりさまざまなお子様がお見えになりますので、個別、できるだけ対応したいというふうに思っておりますけれども、どんどん拡張しても、さらにふえるという現状もありますので、有効的な施設活用を当然図らなければならぬということと、あと先ほど議員から提案がありました民間児童クラブの件につきましては、例えばこういった補助メニューがあるので、民間の方でやっていただける方がありませんかというようなお知らせをしたり、そういったPRにも若干つなげて、今後人材発掘にも努めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○8番（吉川三津子君）

ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

きょう時間がなくて、本当はもっといっぱいお話をしたいわけなんですけど、例えば今、一時保育もスタートしています。しかし、これは市民に公にしていません。公にするとたくさんの希望者があつたらやり切れないということで、ごく一部のしか知らないところで保育園の一時保育がされています。それも、今後どうするのか考えていかなければならない。知っている人だけが使える、これこそもう不公平だと思いますので、そういった課題があります。

それから、3歳児未満の保育が急激にふえています。保育園が受け入れるだけの、そういう3歳未満では特別な配慮がやはり必要なわけで、それだけの環境が整っているのか、数はこれでいいのか、そういった課題もあると思います。

それから、先ほどインフルエンザのお話も出ました。保育園では、インフルエンザになってもちゃんとやるんだと、じゃあ児童クラブはどうなんだ。そういった問題も、女性が働くには大問題なんです。2人子供がいると、時間差で学級閉鎖になるんです。そういったところもどうするのか。それから以前、保育園に発達支援センターをつくるというお話もありました。それはどこへ飛んでいっちゃったんだろう、そういう話もあります。

それから、中学生の歯の治療については医療費を無料にしてもいいなと思っているんですけども、そういったこともあります。

それから、佐織の保育園の建てかえ、合併前から約束されていた問題です。

そういったものがまだ山積しています、愛西市の子育て支援。これをしっかりまずはやりましょうということで、私の考え、子育てについての考えを、一言述べさせていただきたいと思えます。

それから次に、貧困の問題。毎回取り上げて申しわけないんですけども、私も子育て支援の市民活動にかかわりながら、この子供の貧困を感じています。出会います。何とかしたいと

痛切に思っています。

ちょっと画像のほう、お願いをいたします。

これは皆さん御存じだと思いますが、子供の貧困率、日本の貧困率16.3%。先進国で4番目に高い。それが現実です。

次、お願いします。

その中で、母子世帯の現状です。今、母子世帯ってどれぐらいあるのかというと、子供がいる御家庭のうちの6.8%が母子世帯なんです。15世帯に1世帯の割合で母子世帯がある。ですから、母子世帯はもう当たり前の家族形成になっています。しかし、こういった方々の就労の年収というのは約181万円、非正規雇用だとさらに低くて125万円です。そして養育費。男性が養育費を払ってくださるのは、たったの2割です。そういった状況で、母子世帯の方々は暮らしていらっしゃる。ここにどう手を差し伸べるかによって、子供の貧困というのはかなり解決されるだろう。母子世帯の半数以上が子供の貧困世帯というデータが、これは全て国のほうのデータです、に出ています。

次、お願いします。

要保護・準要保護、前、私も議会の中で取り上げました。学級費とか修学旅行の費用を市から援助をしています。これは国のデータなんですけれども、2012年には、40人学級でそういった支援を受けている子が6.26人、きょう朝計算したんですけれども、約15%ぐらいだと思います。そんな現状になっています。

次、お願いします。

これは、X軸のほうが年収です。Y軸のほうがパーセンテージなんですけれども、学力と世帯の年収の関係です。年収が高いほど、大変申しわけないですが成績がいい。多分、塾とかいرونなどところに出ている。こういったデータです。

次、お願いします。

これは文科省のデータなんです。あと、親の収入と学校卒業後の、高校卒業後の進路なんですけれども、親の年収が高ければ大学に行く割合が高くなる。これも文科省のデータです。

次、お願いします。

これはまた後でお話をしますが、今の愛西市の不登校の現状ですね。こういった状況で、国もやっと本腰を入れてきているわけですが、私は先ほど学習と年収の関係を御説明させていただきました。国のほうも、学習支援というメニューも、生活困窮した支援のほうにも出してきておりますし、文科省のほうにもこういったメニューを出してきているわけです。私は国のほうも各省庁ごとに別個に出さずに、きちんとまとめて出してきてほしいなというふうに思うわけですが、この学習支援について市としてどう考えているのか。

そして、子供の貧困の問題って学校で一番キャッチしやすい、その中でそのキャッチしたものを子供とかかわるだけでなく、やっぱりその問題には家庭の問題を解決しないとその子の支援にはならないので、今、学校教育と福祉をつなぐ役割としてスクールソーシャルワーカーの設置ということも言われているわけです。

この2点について、学習支援、そしてスクールソーシャルワーカーについて、市の考え、見解のほうをお伺いをしたいと思います。

**○教育部長（石黒貞明君）**

それでは、まず初めに学習支援について御答弁申し上げます。

子供の貧困対策に関する大綱の中には、厚労省に関する学習支援と、文化省に関する学習支援、この2通りがございます。私からは、文科省に関する学習支援について御答弁申し上げます。

学習支援につきましては、将来的には必要になるかと思っております。具体的に事業に当たっては、支援の担い手確保が大きい問題ではないかと考えております。子供の実情に応じて適切な支援ができるよう、大学生や教員OBなど、さまざまな社会資源活用について検討することが必要ではないかと考えており、今後、教育委員会といたしましては、先進地等を調査、勉強したいと考えております。

次に、スクールソーシャルワーカーのお尋ねでございますけれども、愛西市におきましても、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、子供たちの抱えている問題は複雑化しております。福祉の専門家でありますスクールソーシャルワーカーを配置しまして、児童・生徒の生徒指導上の諸問題の背景にある家庭環境等の問題に対しまして、解決を図ることは児童・生徒の健全育成に有効ではないかと考えております。以上です。

**○8番（吉川三津子君）**

こちらの図のほうを見ていただきたいんですけど、今これ愛西市の不登校の現状です。黒い枠に入っているのが全国平均なんですけれども、それよりも上回るような状況になっています。A中学、B中学、C中学と書いてありますが、かなり高い比率で不登校がある学校もあるんです。ここら辺については、本当に貧困だけが理由ではないと思います。家庭の事情かもしれないし、本人の発達の問題があるかもしれない。でも、やっぱり手厚く福祉の手も差し伸べていかなければならない。そういった面で、こういったスクールソーシャルワーカーも必要だろうというふうに思っております。ぜひ、今後研究して進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、高校中退、やっぱり中退をすると今後生活に困ったりする確率も高くなる、中退することのデメリットも知らずに中退してしまうこともある、高校中退という問題も大きな問題かと思っておりますが、それもしっかり把握していく必要があると思います。

それから、ひきこもりの把握も以前取り上げさせていただきました。こういった把握について、市の現状についてお伺いをしたいと思います。

**○教育部長（石黒貞明君）**

高校生の中退者の調査ということでございますけれども、愛西市におきましては、高校生の中退者の追跡調査は行っておりません。収集するためにはいろいろ制約がございますので、また高校より情報を得ることは難しいと思っております。以上でございます。

**○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）**

後段で言われましたひきこもり、ニートの関係です。昨年9月議会におきまして、把握しなければいけないということで、私のほうから地域に精通した民生委員さんなどをお願いをして、調査をするというところで、昨年秋、10月から12月にかけて、民生委員さんに御協力いただきましたまして、1件ずつ当たったわけではないんですけども、その結果ひきこもり、ニートの数は市内で38名という調査結果になりました。以上です。

#### ○8番（吉川三津子君）

高校中退について、個人情報だからというような、市として把握できるものではないという認識をお持ちなのかなということを今感じたわけなんです。

ひきこもりについては、多分これはまだ氷山の一角だろうと、今後どう支援につなげていくのかというのは課題かと思っておりますので、ぜひこれもいろんな事例を研究していただきたいと思います。この高校生の中退について、できないことではないんです。これは実際に、高浜市のほうでは、中学校が高校とパイプがありますので、高校に対して何か起きたら連絡いただきたいということで、情報収集がされているわけです。

先ほど申し上げたように、中退するときに助言をしてくれる人がないまま道を選んでいってしまう、そんな事例もあります。中退後、ちゃんと生活ができなくなってしまう、支援もできていない状況につながっていってしまう、そんなこともありますので、やはり次の愛西市を担ってくれる子供たち、今の愛西市の状況は、中学校を卒業したら後知りませんと言ってるのと私は一緒じゃないかと思っています、今の答弁はね。しっかりと、やはり18歳まで、20歳まで、私は25歳くらいまで見ていかなければいけないかなと思っているんですが、やはり大人として自立した子供を育てるといふところの認識を持っていただきたいなというふうに思っています。

今、高浜市のほうは厚労省のほうから1人来ていてくださって、それでNPOが学習支援をしている状況で、私も、学習支援も大学生とか先生経験者だけでなく、勉強する場を提供する、教えられなくてもそういった勉強ができる場所を提供する、人との接点を提供するという学習支援もあっていいと思っているわけですが、そういった形で高浜市は進められていて、スクールソーシャルワーカーについてはまだ進んでいないとは思いますが、元校長先生を福祉部のほうに配置していらっしゃるんです。そこで、元校長先生は福祉のことを熟知し、そして学校のことも知っているということで、学校のほうにアドバイスしたり、みずから動いたりとか、そういうことをしていらっしゃるんです。しっかりと高校中退の調査等もされていて、進学率とか、今、実際数値としてよい方向に向かっている数値が出ているわけです。そういったところをできないできないではなくて、実際にいろんなことが全国でできていますので、研究のほうをお願いをしたいと思っております。

それから、次に先ほどの母子の関係で養育費がもらえていない、これも国のほうで大問題に今なっています。そういった法的なことを御存じなく離婚された方がたくさんいらっしゃるわけです。そういった方々にアドバイスできる体制、法テラスのほうを紹介するなり、そういった体制はとても重要で、ほかの自治体では離婚届が出されたときとか、それから児童手当の申請のときに、養育費のほうはどうなっていますかというような、そんな御相談というか、改善

に導くような動きがされています。これで、市役所のほうも1階のほうが全て受付で連携がとれると思いますので、そういった離婚の申請なり、いろんな申請があったときに、そこに導くことができるような体制づくりをしていただきたいと思いますと思いますが、その点についてお伺いをいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

離婚における子供の養育費の問題でございます。電話、児童福祉課窓口で離婚の相談がある場合につきましては、児童福祉課内にあります家庭児童相談室の母子・父子自立支援員が、養育費、面会交流、手当について情報の提供を行っております。また、手当の認定請求をされる場合も、養育費について情報提供を行っております。今後も市民課との連携を図りながら、この問題を対処していきたいと思っております。以上です。

#### ○8番（吉川三津子君）

みずからこの養育費を何とかしたいとか、そういった形で御相談に来る方というのは、本当にいろんなことを御存じな方だと思います。でもほとんどが、判こを押しちゃったからとか、今さらとか、そういった形で泣き寝入りがほとんど、それが8割なんです。そういったことを踏まえて、市のほうが積極的にやはりそういった方々の生活を支えるという視点に立って、こちらから声をかけるような体制をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

私も、幾つかこういった方々に出会っているものですから、また泣けてきてしまうんですけど、ぜひそういった温かい目で見えていただければと思っております。お願いします。

それからあと、高齢者の問題ですが、イベントの問題、ぜひ改善をお願いをしたいと思います。社会教育だけでなく、全ての部署でいろんなイベントがされておりますので、やはり高齢者がふえてきた、高齢者が参加しやすい、障害のある方も参加しやすい、そんな視点で進めていただきたいと思います。

それから、もう1点。私は高齢者の問題で、大変気になっていることは日中独居の問題です。家族はいらっしゃいます。しかし、ほとんど1日が1人で過ごしているがゆえに、受けられないサービスがあるということ。特に外出支援と、外に出てもらわなきゃ困ると言いながら、この日中独居の方々には福祉タクシーが利用できません。そういった面も、今進めている方向と大変ギャップがあるのではないかと。そして、目的も公共施設、もしくは病院でないところの福祉タクシーが利用できないといった面で、消費税分たくさん来ているわけですので、しっかりとこういった福祉のほうに回していただきたいと思います。この日中独居の現状を市としてつかんでいるのか、そしてこの福祉タクシーの今の現状を課題と感じているのか、その点についてお伺いをいたします。

#### ○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

日中独居の定義は定かにしておりませんので、その世帯数、人数については不明でございます。

それから、福祉タクシーの高齢者と障害者と2種類あるわけですが、確かにおっし

やるとおり、高齢者の場合は公共施設もしくは医療機関というふうに限定した制度になっております。ただ、本来の目的はひとり暮らし高齢者、それから高齢者のみの世帯の方を対象にしております。その中でも、元気な方もまたあります。言われるように日中独居でタクシーの必要な方もまたありますので、制度的にはちょっと課題があるかなという認識はしておりますのでよろしくお願いします。

#### ○8番（吉川三津子君）

この日中独居の現状というのは、多分、防災の関係でいろいろお年寄りのひとり暮らしとかいろんなことを調査されているので、そういったところで人数的なものも把握が可能ではないかと思っています。これが把握されなければ、この介護保険制度改正、何をしていくのか、施策が出てこないと思います。まずは、この日中独居の現状をしっかりと調査をしていただきたいことを申し上げます。

それからあと、日中独居の方というのは、ひとり暮らしとか高齢者世帯よりも大変厳しい状況に置かれている方々もたくさんいるということなんですよ。その現状もしっかりつかんだ上で、この福祉タクシーのことを考えていただきたい、そしてやはり予防という認識で、これが有効なのかどうかということも再検討していただきたいと思いますので、これは私からの提案ですが、しっかりとこの部分をデータをつかみ、そして福祉タクシーの幅を広げることによってどんなメリットが出てくるのか、そういった検証もぜひしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、公共施設の契約についてお伺いをしたいと思います。先ほどから答弁で社会保険の件についてお話がありました。私は愕然としたわけで、社会保険云々の報告はもらっているけれども、もらっているだけでそれが加入していないからといって、ペナルティーを科しているわけではないと。じゃあ何のためにこれをしていらっしゃるのか、1点お伺いをしたいと思います。

それからもう1点。私は12月議会で、庁舎建設に関して、アスベスト除去工事で法違反の指摘をしてきました。その中で、さらに契約及び工事の進め方についても指摘をしてきました。そのときの経過から言いますと、12月の段階にアスベスト除去工事を終了していた。それなのに新たにアスベストを11月に見つけました、工事していいですか、金額はこれですといった文書が翌年の2月に出てきているんです。もう工事は終わりましたといって、12月に終わったという記録があるんですよ。終わった工事の指示書、見積もり、それが2月に出てきているわけです。

私は、この現実というのを指摘したつもりでいるんですけども、こういった工事の変更についてのルールというのは、契約のときの共通仕様書にちゃんとうたってあるわけですよ。でも、それが守られずに工事が進んでいる。私はたくさん工事の、多分本当に100分の1ぐらいの部分を見ただけだと思います。100分の1にもならないと思います。その部分を見ただけで、そんなことがあった。じゃあ愛西市の公共工事は一体どうなってるのと、契約書だけ結んで契約どおりちゃんとやられているの。契約を破ったときにちゃんとペナルティーを科して

いるの。下手をしたら、私はこの事例は本当に架空工事、本当は工事をされていないと言われても仕方がないような事例だったと思います。12月議会にそういう指摘をさせていただいて、何ら改善がされていないというのは、私は本当に残念でならない。

ひょっとしてこの愛西市の公共工事は架空工事の宝庫になってしまっているかもしれないと、私は思ったわけですが、市長にちょっと1点お伺いしたいんですが、全面的にこういった契約のあり方、工事の進め方、チェックの仕方、そういったものを見直さなければいけないと思いますが、その点について市長の見解をお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

契約また変更等につきましては、この4月の組織・機構の改正によりまして、全て改めさせていただき意向で現在準備を進めてさせていただいております。当然、今までの工事等につきましても、通常よりもしっかりとやられてるという認識ではありますけれども、疑われるようなことがあってはならないということでございますので、また今後につきましても、今までの事例をしっかりと検証して4月以降につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは、未加入の対策を実施する理由はというようなことで答えさせていただきます。社会保険等への未加入は、技能労働者への処遇の低下など就労環境を悪化させ、若年入職者が減少する一因となっていると言われております。こうした若年の入職者の減少により、経験の積み重ねによって磨かれる技能を熟練者から若者へ継承することが困難となっており、建設業自体の持続的発展が妨げられることとなります。また、適正に保険料を負担している企業ほどコスト高となり、競争上不利になることも考えられます。今回の取り組みは、建設業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、企業間の健全な競争環境の構築を目指すものと考えております。

#### ○8番（吉川三津子君）

私の聞いているのと全く違った答弁書をお読みになってしまわれたのでございますが、大丈夫です。私としては、そういった情報を収集していながら何もしないというのはおかしいでしょうというお話をさせていただいたんですね。それは指摘ですので、聞いておいていただければ結構です。

最後に、予算の関係でお伺いをしたいと思います。私は先ほどの答弁を聞いて、消費税の関係ですけれども、結局は皆さんからいただいた消費税というのは、一般財源に入れ込んで、それで使っていらっしゃるんだと。あえて、これが膨らんだから扶助費とか民生費のほうに回すということはされていないんだなということを思いました。結局は、たくさんいただいた、名目上は民生費、扶助費のほうは消費税を使ったことにし、そしてその分はほかのほうに回ってしまっている。数字的なマジックがされているだけだなということを感じております。反論があればお聞かせをいただきたいと思いますが、各部署に先ほど山岡議員の質問に対して上限を設定して予算をつくってきたんだと、各部署に上限を設定したんだと。じゃあ社会保障に関す

るところについても、この地方消費税分を加味した予算の組み方を提言したのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○企画部長（佐藤信男君）**

先ほどもお答えさせていただきましたけど、地方消費税の交付金の増収分の使い道についてですが、増収分を充てるべき新年度の社会保障経費については、一般財源のベースで地方消費税の増収分を大きく上回って伸びておりますことから、当面は現状のサービスを維持していくための財源として、社会保障の経費全般に広く充ててまいります。このように考えております。

**○8番（吉川三津子君）**

この地方消費税の関係で、私も何に使ったんだということで関係部署を回っておりますが、地方消費税が来たからといって自分のほうはわからないと、財政課の仕事だと、結局は数字上を並べているにすぎない。でも、ほかの自治体ではちゃんとこれを、どう使うのかということを考えながら使っている自治体も多いんです。その辺、市長、ちゃんと改めていくべきだと思いますが、見解伺います。

**○市長（日永貴章君）**

議員の御指摘も一理ありますけれども、私といたしましても市長就任以来、各部署に対して、この事業をやるための財源はどこに求めているのかということをしっかり考えた予算立てをしてほしいということを書いてまいりました。

今回、議員が回られても、担当者がどこで財源をとっているのかわからないというような御答弁をしたという御発言でございますので、改めて私としては各担当に対して、どこの財源を利用して事業を進めているのかということもしっかり研究、勉強するように伝えたいというふうに思っております。

**○8番（吉川三津子君）**

ぜひ、こういった事業、こういった理由で、こういった事業に使ってるんだということを、詳しく市民に文京区なんかは説明しているわけです。それで市民の方は、払った意義が生まれますので、ぜひその点、今後検討いただきたいと思います。

じゃあこれで終わります。ありがとうございました。

**○議長（鬼頭勝治君）**

8番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとります。再開は13時30分といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

お昼の休憩を解き、再開をいたします。

質問順位7番につきましては、18番・河合克平議員からの取り下げ申請を3月1日付で受理いたしておりますので、次に移ります。

質問順位 8 番の 9 番・大野則男議員の質問を許します。

9 番・大野則男議員。

### ○9 番（大野則男君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。いつものことなのですが、私には市民の皆さんに説明する義務がありますので、またよろしくお願いをいたします。

それでは、まず大項目といたしまして、官と民の協力体制づくりとして、市全体での消防団員の確保、体制づくり。

先日も加藤議員のほうから話がありました。先般、愛西市の消防団長、石川団長が国より表彰され、名誉あることでもあり、御苦勞に敬意をさせていただき、そのパーティーの折に各団長の方々と話をさせていただく機会がありました。時に新団員の勧誘に御苦勞されておられる話がありました。この問題を市全体で消防団員の確保体制づくりを考えるべきとも思いました。また、勧誘での妙案を皆さんと一緒に考えてまいりたいと思います。

また、男女共同参画で、国でも力を入れておられる昨今、我が市でも新しい女性消防クラブの設立と女性消防士雇用に力を注ぐ努力をすべきで、そこには数々の問題があると思いますが、これもみんなで知恵を出し合い、解決し、挑戦すべきであると思いますので、考え方をお尋ねしたいと思います。

続いて、防災です。防災でも、官と民の協力体制づくりです。先ほどの団員確保もそうです。防災で協働という位置づけでの考え方がありますが、公助での範囲も限度があり、いかに民間と協働でという位置づけでつくり上げるかが大切と考えます。そこに、市民の皆さんもそうありますが、協働体制づくりを市としてどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。また、さまざまな角度から考えていくべきとも思いますので、考え方をお尋ねしたいと思います。

そして、その後どうなった、ここに移りたいと思います。

まず、その 1 として、12 月定例会で若者が行政・政治にどう関心を持っていただけるか、仕組みづくりにいろいろ提案をさせていただきましたが、再度考え方をお尋ねしたいと思います。

2 つ目、補助金の件も話がありました。プロジェクトチームでいろんな精査をされたとも、幾度か聞いております。しかしながら、12 月定例会でも、増額の事業もきっちり考えてくださいよというお願いをしてまいりました。増額でどのような事業を考えられたのか、お尋ねをいたしたいと思います。

3 番目に通学路の安全対策です。これは幾度となくお話もさせていただいております。一定のルールでの規定でカラー舗装を実施されていることは承知しておりますが、見守り隊の方々、市民の皆さんの声も聞きながら進めるべきではないかなと思いますので、こちら辺の考え方を再度お尋ねして総括の質問を終わりとし、再精査を質問席でしていきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

### ○消防長（飯谷修司君）

それでは、初めに消防団の確保体制についてお答えさせていただきます。

消防団員の確保体制の取り組みとして、消防団応援事業所要綱を策定いたしました。今後は、地域と消防団との連携を密にして事業を進めたいと考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

それでは、私のからは防災でも官と民での協力体制づくりという御質問に対して御答弁をさせていただきます。

民間企業との協定につきましては、緊急的な一時避難所として、3階建て以上の建物で地域住民の避難所として利用させていただける施設と協定を結んでおりまして、現在9社11施設と協定を結んでおります。また、災害時等における生活物資供給の応援協力ということで、2社と協定を結んでおります。

今後も、民間団体等の協力が得られれば応援協定締結を図っていきたいと考えております。以上です。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは、まず協働体制にお答えをさせていただきます。

本市が考える協働とは、市民、町内会、自治会、ボランティア団体、企業、NPOなど、さまざまな主体が公共の利益に資するため、同一の目的を持って取り組むまちづくりの活動に対し、対等の立場で連携し、協力し、協調して取り組むことであるというふうに考えております。

続きまして、若者に市政に関心をということですが、若い人にも行政に関心を持っていただけるように市のさまざまな情報をホームページ等で発信していきたい、このように考えております。

続きまして、プロジェクトチームで補助金の増額をというような御質問でございます。昨年度から行政改革の一環として見直しを進めています各種補助金等80項目につきましては、事務事業見直しワーキングチームで作業を進めてきました。28年度当初予算で増額した一つの例として、本市に人を呼び込む施策として観光振興に取り組むため、観光協会補助金を増額しております。以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

私からは、通学路の安全対策について御答弁申し上げます。

通学路の安全対策につきましては、これまで津島警察署、海部建設事務所、安全対策課、建設課、そして各小学校、教育委員会によります通学路における緊急合同点検を実施しております。危険箇所につきましては、解消を関係機関へ依頼してまいりました。また、今年度からは愛西市通学路安全対策推進会議を設置いたしまして、関係機関と合同点検を実施しております。

小・中学校により、通学路の道路整備等について教育委員会へ要望等があった場合におきましては、要望箇所を確認の上、意見を付して道路管理者へ依頼をしております。以上でございます。

#### ○9番（大野則男君）

ありがとうございました。いつも第1回目でありふれた御答弁を本当にありがとうございました。

す。

それでは、まず消防のほうから、基本的にはいろいろ精査をさせていただき、考え方をお尋ねしたいと思います。

今、るるお話をさせていただいた中で、石川団長、これは本当に心からお祝いを含めて御努力に敬意を表したい、そんなところのパーティー、表彰式等のときに、これもいい機会をいただいたなあと、各消防団長の皆さんとお話をする機会もありました。そのときに、各消防団の確保に困窮しておるんだと、困難を期しておると、そんなお話を訴えておられました。

12月定例会でも、この定例会でも、消防団確保、加藤議員のほうからもるる御質問があったと思います。僕は本当に、消防長にこの愛西市らしい何か、県の事業でこんな事業を進めておる、いろんなお話も多分お聞かせ願えると思いますが、そんなところを、愛西市らしい考え方がもしあるのであれば、県の整合性も間違いなく無視できるわけでもありませんので、市として消防団員確保に今現在どういう形で進めていっておられるのか、また次のステップでの考え方、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

#### ○消防長（飯谷修司君）

先ほどお答えいたしました、消防団応援事業所の登録につきましては、現在経済課を通じて商工会の皆様にご協力をお願いいたしました。

今後、担当部局と連携を図りながら事業を進めたいと考えておるところでございます。以上でございます。

#### ○9番（大野則男君）

ありがとうございます。

これは12月定例会でもある議員の方がいろんな県の事業、ほかの市町の実情を含めてる話がありました。これは県の事業で応援事業要綱書をつくって、今愛西市として努力しておるところだと。商工会を通じましてそういう加盟店、僕が今お話をしているのは、基本的には新しい会員の団員さんの勧誘について、商工会を含めて愛西市の事業者、そういうところも連携をとりながら、基本的には、愛西市は企業誘致、工業団地造成も今度行われます。そんな観点からいっても、今現在の消防団員の方々の優遇制度、そういうことも確かに必要だとは思いますが、近々の課題の中で、新しい会員の方、団員の方を勧誘に行くのに非常に苦慮しておるんだと。ある意味、皆さんこの愛西市にお勤めをしていただける方ばかりではありませんので、この愛知県下さまざまな事業のところへ就職をされる実情もありますので、その中で、基本的に今現在の応援事業要綱の中で、愛西市の事業者の方に、今の団員の人に対して、そうじゃなくて、基本的には新しい方々の勧誘に当たっての要請も再度商工会を通じて、これはある意味経済課のところとも手を結んで基本的にはやっていただきたいというところで、これはあくまでも、今、応援事業所の要綱書を持っておられるので、これはすぐにでも新しい会員についても、商工会を通じて基本的にそういう要請をしていただければいいかなあと、これはあくまでもお願いでありますので、これをどうなんだと言っても、もう要綱書がありますので、消防長におかれては、また経済建設部長におかれても、そこら辺のところは連携をとっていただいて、ぜひ

とも進めていただきたいということをお願いして、消防でもう1点、女性消防クラブ、これももう12月含めてずっとと言われてきている。

ちょっと書類を、これも新聞記事です。稲沢の本年度の予算の中で、消防クラブ立ち上げの記事が記載をされておりました。御紹介をしますと、市内の消防団員の定員が290人から310人に増員。女性消防団員9人も含めて設置し、大規模災害時の情報収集や応急手当てなどの活躍を期待するという記載もされております。稲沢の本年度の予算の中でこういう形も、隣町ももう踏み出しております。

男女共同参画、これも国では盛んに叫ばれておる昨今、市として消防士さんも、女性消防クラブも、僕は、今の現在の消防団の中に女性の会員さんを入れる考え方じゃなくて、単独な女性消防クラブというのを立ち上げてほしい。そうしないと、なかなか男性のおるところに女性の消防団員さんをどうですかという話をしても、なかなか難しいのではないのかなあと。この考え方だけ、再度お尋ねをしたいと思います。

#### ○消防長（飯谷修司君）

女性による消防活動としまして、防火啓発や広報活動、あるいは女性ならではのきめ細やかな活動が近年大変評価を得ており、こちらも重要と考えております。以上でございます。

#### ○9番（大野則男君）

ありがとうございます。

今、ここでまたちょっと画面に出させていただいた、これも全国の消防署の動きであります。女性の消防士さん2.4%。少ないんですけども、間違いなく雇用に対して積極的に全国的に動いている。まだまだ少ないです。

しかしながら、我が市も現状として、今、消防本部で女性の消防士さんを雇用する受け皿がそろっているのか、そろっていないのか、それさえ僕もわかりません。わかりませんが、基本的にはまず一步を踏み出す必要性が僕はあるのではないのかなあと。男性の消防士と同じような消防活動、今る消防長からもお話がありました。女性ならではの消防士としての活動ができるはずです。災害時において、必ず女性の方の力が必要となってくる。これも存在するのは間違いなく気がいたしますので、これもいつまでも質問しておっても、なかなか今現在そういう状況なので。ただ、女性消防クラブ、このところだけは真剣に、我々もそうです。いろんな団体の方、わかっております。商工会もしかり、我々の仲間もたくさんおります。そんなところに声かけをして、例えば1つあるのであれば、これがあるかないかわかりません、美容師の方々、美容・理容店、床屋さんもそうですね、そんなところの方々にも声かけをできれば、そこには間違いなく若い女性の方々、女性が活躍している職種でもあります。そんなところも提案をしながら、スクラムを組んで基本的に考えていきたいなあと思います。

そして、ここにまたもう1人存在される方がおられます。うちの市長です。これも若い市長です。市長、どうですかね。もう1つお話をさせていただくと、石川団長のパーティーのときに、各消防団長とお話をさせていただいたときに、ぱっと思い浮かんだのが、うちの市長から新団員の方々に、候補者の方々にメッセージを持って勧誘に行ったらどうだという話をしたら、

そうですねと、そういうものがあれば勧誘も、ある意味我が市のトップは日永市長であります。そんなところがあればいいよねという話もありました。そんなことが、これは会員の候補の方々だけでなく、先ほどのお話をさせていただいて、事業者向けに対しても、ぜひともこの子を消防団にという話を書いていただいて、市長から事業者向け、団員の候補者向け、そういう方々にメッセージをつくっていただく。これが、メッセージを団長のほうから要請があれば出すだけでなく、各団長に新規勧誘に当たっては、こういうものは我が市の市長がつくっておりますので、これをお持ちになって勧誘に当たってはいかがでしょうかという形をぜひともとっていただければかなあと。そこら辺のところは市長、いかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、消防団員確保、そして消防団の活動の活性化は、市にとってとても重要なものであるというふうに認識をしております。そして、また先ほど石川団長の件も話をさせていただきましたけれども、現職消防団員及び消防団員のOBとして、各消防団の御家族を初め、地域の皆様方には、常日ごろ本当に消防団活動に御理解・御協力いただいて、感謝をしております。

また、各分団員確保は本当に苦労しているということは、私も承知をしております。その対応策の一つといたしまして、先ほど消防長からもお話がございましたけれども、市内の事業所が各消防団員を応援する愛西市消防団応援事業所設置要綱を4月1日より運用を開始させていただきます。議員の御提案につきましては、その中の一つかなあというふうに思っております。

今後、募集に際していろいろな想定を、今議員がおっしゃられた件も想定をしながら内容を整理して、必要があってそれに効果があると、あと各消防団長さん、副団長さんたちのお話も聞いて、効果があるというふうに判断したり必ずプラスになるよというお話があれば、当然そういう面については協力していきたいというふうに考えております。

#### ○9番（大野則男君）

ありがとうございます。本当に真剣に一步を踏み出す、そんな作業をぜひともしていただきたい。

もう1つ、聞くのを忘れておりました。

女性消防クラブ、消防士の方々もそうなんですが、消防長、基本的に今の現在の本庁の消防本部で女性消防士を雇用するに当たって、可能か不可能か、施設自体に。そこら辺のところはいかがでしょうか。

#### ○消防長（飯谷修司君）

女性消防士を受け入れるにつきましては、現状の体制では生活環境面でちょっと不備があるというようなふうに思っております。

現庁舎は昭和49年に竣工し、40年が経過しております。当時の消防体制と現行ではソフト・ハード面でかなりの変化がございます。今は、特にソフト面におきましては職員の職務に対する考え方や、ハード面では生活空間の環境が時代とともに変遷いたしました。このような

状況の中では、現行の若い男性の採用につきましても不安がございます。ここは計画的な庁舎の整備も考えていかなければならないと思っております。以上でございます。

○9番（大野則男君）

ありがとうございます。

これもまた1つ問題のある課題が出てきたかなあと。今の消防本部、昭和49年、耐震はやられたことなんです、女性の消防士さん含めて、雇用するに当たっては設備等を含めて今の部分ではちょっと困難をきわめている、そんな話もありましたので、これはまた次の段階の課題として基本的には捉えて、その前に女性消防クラブ、これは例えば理容店の方々、今商工会に加入もしておっていただく、そんなところにもお声がけをしていく。

それと、市長どうですかね、保母さん、そんなところにも、稲沢は9人でスタート。まずはスタートを切れる土台をつくる。そんなところで我々もお手伝いできる場所はお手伝いしてまいりますので、市長としてそういうところに積極的に、いろんな行事に参加した折にも、そういう話ができるタイミングがあれば話をさせていただきたいが、いかがでしょうか。

○市長（日永貴章君）

女性消防クラブと女性消防士についての質問だというふうに思いますけれども、現状と他市の事例は、課題等をしっかりと我々としては把握していかなければならないというふうに思っております。

議員も御承知のとおり、消防士につきましては男女を問わず採用をするということになっておりますけれども、今後現実にそういった方が見える可能性も非常に高いというふうに思っておりますので、消防署としてしっかりと、採用した場合にどのような業務をするのか、どのような課題があるのか、しっかりと研究していきたいというふうに考えております。

○9番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に消防士さんも含めて男女参画、これはもう本当に全国津々浦々、どんなところの小さな町でも積極的にやっておられるところでもありますので、女性消防クラブのほうもひとつよろしく願いをいたします。

それでは、次に移ります。

防災であります、これも防災協定を民間とどう積極的な協定を結ぶかです。この考え方が、市としてどう考えておられるのか、まずお尋ねをしたいのと、防災もさまざまな問題があるかと思っております、公助でも、市として備蓄品もしかりです。これにはもう限界があると思っております。そんなことも総合的に課として、この協働という位置づけの中で防災をどう考えておられるのか、そこら辺を少しお尋ねしたいと思います。

○総務部長（飯谷幸良君）

議員おっしゃられるように、行政の力だけでは限界がございます。民間企業の力をかりることは不可欠と考えておりますので、企業から優位性のある提案に対しましては、本市も積極的に提携していくべきだと考えております。

○9番（大野則男君）

その話だけちょっとお尋ねをしておかないと、後でつじつまが合わなくなりますので。

あとは、防災については、民間との協定をいかに結んでいくか。公助というところを災害において何が役割と責任が出てくるのか。そこを皆さん想定をしていただいて、まずは避難所の設置にもなろうと思います。そんなところも頭に描きながら、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

民間との協定、物資が2社ほど、11団体9社、そんな話もありましたけれども、本当に公助の中で、災害があった場合に何が役割と責任があるのか。そこら辺も含めて、民間と何を今現在協定を結んでおられるのかを少しお尋ね、これは県とも協定書を結んでおられますので、ある意味県ともどういう協定を結んでおられるのか、そこら辺も含めて一括でお答えをしていただけますか。

○総務部長（飯谷幸良君）

民間との協定につきましては、先ほど申しましたように一時避難所ということで、浸水被害になった場合に3階以上の建物のある民間企業と協定を結んでおります。

そして、県との協定といいますか、これは直接愛西市と県と協定を結んでおるわけではございませんが、防災協定という形であらゆる愛知県内の広域消防、あるいはいろんな県の団体と応援協定を結んでおります。

そして、災害に対して一時避難所、愛西市にもございますが、やっぱり公助だけではいけませんので、そういった民間の力もかりて対処をしていきたいと考えております。

○9番（大野則男君）

ありがとうございます。

ある意味、防災安全対策課の中でいけば、いろんな形で県とも民間とも、1つ御紹介をすると、我々永和学区、大野町が、基本的に名古屋工業高等学校とパートナー契約、覚書までいきませんが、パートナー契約、こんなところに踏み出せた部分がありまして、市がお願いに行つて、避難施設として利用させてくださいと、協定書を結びませんかというお話をされたそうなんです、そういうかた苦しい話は勘弁してちょうと。地元の総代さんが名古屋工業高等学校の事務長にお願いに行つたところ、地元の方のためになることであればぜひとも使ってくださいと。これはある意味パートナー契約、そんなところにも踏み出せた事例もあります。

そんなところで、基本的には協定という、なかなかハードルの高そうなことじゃなくて、覚書、パートナー契約、パートナシップを結ぶ、そんなことに踏み出せないかなあというところがありますので、それはまた企画さんのほうでお尋ねをしたいと思いますので、防災の絡みでもう1点、通告してある大項目でお話をしておりませんでした、この定例会でもお2人が県が行う事業の永和荘、この話もるるされておられました。ここで1点だけ確認をさせていただきたいことがありますので、蟹江町の希望の丘、これはあくまでも蟹江町が一事業として蟹江町の単独事業でやられた。うちは県が行う事業であつて、あくまでも僕は井町の皆さんの声を少しでも届けてくれんかという話をしようと思つていました。これも、それは確実に届け

ますというお話がありましたので、そうしたら、基本的には我が市の永和荘跡地の防災施設、じゃあ我々永和学区より1号線から南、これは善太町という方々が御存在をされておられます。その方々が蟹江の希望の丘を利用できるのか、利用できないのか。そんなところも基本的には蟹江の町長に対して、うちの市長からぜひともお願いをしておいていただきたい。我々もお願いをしておきます。そんなところも市長にお願いをしていきたいと思しますので、あくまでもこれは一議員としての、僕の役目の中ということで話もさせていただきますし、日永市長におかれても、ぜひとも会う機会があったらお願いをしておいていただきたいなあと、そんなふうにありますので、よろしくお尋ねしたいと思します。

それでは防災について、違う観点の中で、先ほど言った覚書、パートナー契約、これは民間との協定をいかに結んでいくか、協働の防災をいかに考えていくかというところの位置づけにはなってくると僕は思っております。そんなところで、市として協働、我が市も4月から新しい市民協働部、協働課が設置をされておられます。そんなところからいっても、市として協働という考え方をどう考えておられるのか、防災という観点からもどう考えておられるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思します。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

企業との協働というような御質問でございますが、企業に限らず市民活動団体とか行政、企業もなんですけど、対等な立場でお互いの違いを認め、連携していくことが非常に大切であると、このようなふうを考えております。さまざまな形で市民の皆様と協働して問題に取り組みたい、このように考えております。

#### ○9番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に民間企業といかに物資提供を受けたり、これはコープあいち、ヨシヅヤさん、災害時における物資の協定書を結んでおられる。じゃあ、僕の友達で、軽自動車に簡易トイレを乗せて、リース会社に約500台程度リースしておる仲間がおります。そんな仲間からも、基本的には災害時において、各行政に応援の体制を協力していきたいんだと。これは今ちょっと出していたいたんですが、企業としてのCSR、これは本当に上場企業、中小零細企業ではなかなかそこまでいけません、ISO14000、9000、そんなところを取得されておられるところについては、社会貢献という、事業にとっても社会貢献をしていくということは、これが課せられた企業としての活動内容になっております。

そんなところで、今、北海道なんかは、基本的にCSRで民間企業といかに連携をとりながら、災害のみならず地産地消、いろんな形で協働の体制づくりをしておられる。そんなところものぞくと見られますので、愛西市として基本的に民間企業との協働、CSR活動を活用しない手はないと思しますが、そこら辺の通告をしてありますので、考え方を1回お尋ねしたいと思します。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

先進地では、地域や経済の活性化や公共サービスの充実につながるような提案とか、民間企

業のアイデアによる福祉分野、観光分野、そういったさまざまな御支援・御協力、そういったものの先進地の事例はございますが、愛西地といたしましては、こういった恒久的な課題解決の一つの手法であると、こういうように考えております。以上です。

**○9番（大野則男君）**

ありがとうございます。

本当にそこに対して、これも先ほどお話ししたように、我々は議会人として、皆さんにお手伝いできることがあれば、ぜひともそのお手伝いもさせていただきたいし、これはいろんな形で県とも、こういう簡易トイレ、災害に遭ったときに水も来ない、電気も来ない、しかしながら避難場所を設置しないとイケない。そんなときに簡易トイレの固形になるような、そんなようなものもお持ちだとは思いますが、これにも本当に公助の中で1週間のもの、2週間のもの、愛西市中の皆さんの物を備蓄していくことは不可能。そんな中で、基本的にはこういう事業者がおる上においては、活用しない手はないと思います。これは愛知県の、全国のリース業者との契約、協定を結ぶのでもなく、その事業者も言っていました、協定といとなかなかかた苦しいんで、覚書、パートナー契約、パートナーシップ、そんなところで、市と約束事ではないけれども、災害があったときに私が持っている、許される限り提供してもいいですよという話もされておられましたので、そういうところも基本的にはできるところから、遠いところでもなく、確かに遠いところでも結んでいかないと、この近隣のところだけで同じように被災をしまえば、間違いなくそこには応援体制がとれない状況にもなりますので、広く協定、覚書、パートナー契約、これを積極的に結んでいただきたいと思います。そんなことをまたお願いをして、そこにはまた我々、先ほど言ったようにお手伝いする用意はありますので、声がけをしていただいて、一緒になって問題解決していきたいなあと思いますので、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

それでは、その後どうなったというところで、これも12月定例会、若者と行政をどう結びつけるか。

これも新聞報道で、今盛んにいろんな形で報道もされております。そんなところで、具体的に12月から3カ月しかたってはいません。しかしながら、これもそんなに時間のある話でもありません。行政として、3カ月の間でもここまでまとめた、こんな形の動きをしていきたいというところが、もしまとまる場所があるのであれば、お尋ねをしたいと思います。

**○企画部長（佐藤信男君）**

先回の議会のときからの、御答弁からの進捗状況をというようなことではございますが、現在愛西市のほうでは人口ビジョン及び愛西市まち・ひと・しごと創生の総合戦略を策定中であり、その中の次世代の愛西市民を育む施策の中で、中高生・大学生の課題解決提案、こういった事業を掲げて今後取り組んでいきたいと、こういうように考えております。以上です。

**○9番（大野則男君）**

ありがとうございます。

本当にいろんな計画を愛西市も策定をされておられます。僕から見たら策定は上手にされま

すけど、その策定に当たって、事業を進め、事業検証というのが物すごい下手だなあと、そんなふうに感じますので、そこら辺はきっちり、事業計画を立てたら事業を実施して、事業検証をしていただいて、今話がありました愛西市人口ビジョン計画、それと今盛んに言われておるまち・ひと・しごと創生法の中でそういうものをつくっておられる。これは全て人口減少対策の一つの方法であると僕は認識をしておりますが、そこで人口減少、これは全国的に今課題、そこに対して各市町がこぞって課題解決に取り組んでおる、そんなところでもあると思います。

そんなところで、ここの近隣の市町でいけば医療費無料化、中学生までの医療費無料化を何とかせえというのを常に話がありました。

ここで、この間また新聞を見ておりましたら、長浜市、このまち・ひと・しごと創生法の中で、基本的には一貫でもありますが、給食費無料化、これは長浜のみならずです。岐阜県の岐南町、そんなところも今実施をされておられるそうです。これはあくまでも参考ではありますが、そういう他市町と違う観点の中で、ここの近隣の市町と違う観点でひとつ考えていただきたいなあというふうにも思いますので、ここら辺のところでは教育部としてまず1つ、今現在の状況、たしか10円補助という形になっておると思います。年間の食数含めて、これを無料化したときに幾らほど予算ベースが必要なのか。そこら辺もきっちり精査をしてお話をしないと、そんなにかかるなら本当に国の予算、どこかで引っ張ってこなできんわなあということにもなりますので、そこら辺のところはいかがでしょうか。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

給食費につきましては学校給食法の第11条に規定されておりますけれども、学校給食の運営に必要な施設・設備費、調理、従業員の人件費等につきましては学校の設置者側が負担するということと、それ以外の経費、食材料費でございますけれども、これは保護者が負担するということになっております。

現在は、議員も申されましたけれども、愛西市では小・中学校の児童・生徒に対して1食当たり10円の補助を行っております。26年度の実績で申し上げますと、小学校では66万9,203食の、1食10円でございますので669万2,030円の補助、中学校につきましては39万4,640食ということで、394万640円の補助をしております。それで、これを全額無償ということに仮にいたしますと、約3億円の新たな財源が必要になってくるというふうに考えております。以上でございます。

#### ○9番（大野則男君）

3億ね。長浜は1億6,500万の計上ということで、なかなか3億は難しいですわね。

しかしながら、違う形で差別化をする、近隣市町の。そういうこともみんな知恵を出し合って、人口をふやしていく考え方を模索していく、そんなことも真剣に踏み出していないといけないんじゃないのかなあと思うところでもありますので、これは一つのたわ言と聞いていただいて、ひとつこんなことも長浜、それから福井県永平寺町、これは議会広報委員会でも永平寺に行きました。ここの議員さん、すごかったですわ。先進地として僕ら視察に行かせていただいて、本当に素晴らしいお答えをたくさんいただいておりました。奈良県の大滝村、こん

なところも給食費無料化、そんなところで人口がふえておる、これも実績としてあることは御紹介をさせていただいて、あとは若者と政治をどう結びつけるか。

中高生・大学生の課題解決提案をいただく、そんなことも事業として取り組んでいきますと。これも実態、本当にどういう形で提案をもらってワーキングチームを立ち上げるのか、どういう形でやられるのか、また推移を見守っていきたいと思いますので、目で見えるような事業展開をしていただいて、若者に政治に関心を持っていただく、行政に関心を持っていただく、そんなところに愛西市もぜひなっていたらいいと思います。御年配の方々のみならず、みんなが政治・行政に関心を持つ。そんなことになっていただくようなまちになっていっていただきたい、そんな思いがありますのでお願いをしたいと思います。

それと、教育部のところで、先ほど通学路、これも一定のルールを何回もお話は聞いております。耳にたこぐらい聞いております、申しわけないけれども。我が市においても、私ども一方通行もやりました。たかが何百メートルやっただけで反対やらいろんな形で、これも全て子供たちを守るため、いろんな問題はあります。ないとは言いません。そんな形で御不自由もかける、そんなこともあるかもしれません。そんなこともあるのかもしれませんが、暫定でとにかく子供たちを守るためにお願いをしたい。

先般からお話をさせていただいております永和保育園の前、名古屋工業高等学校、名工と言われますがの生徒の皆さん、我が市の、愛西市としては東の外れかもしれません。富吉、大野南の子供たち、その通学路ともなっております。見守り隊の方から、おみやあさん市議員やっておっても何年やったらあんなものカラー舗装できますのんと。申しわけございませんという話もさせていただいて、ぜひともそこも、小学校のほうから少し上がっていなかったようなところも、優先順位からしたら、父兄の方々含めて、たまたまそのときに富吉、大野南の方のPTA会長さんではないんですけど、役員さんがおられなかったので、その声が届いていなかったというところもあるかにも聞いております。しかしながら、早急に、このみならずです。私はたまたま地元なのでお話をさせていただいておりますが、ぜひとも子供たちのために。それで全て安全が確保されるわけではありません。何とか少しでもそういうところに寄与できる部分であればやっていただきたいなあというふうにも思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、るる話はさせていただきました。消防長、企画さん、総務さん、教育部、これで話をさせていただきましたが、愛西市は合併して11年。庁舎も新しくなって、機構も、日永市長、新しい体制づくりもされて、いろんな事務事業、縦割り行政じゃなくしてお互いが手を結び合っで基本的にやっていく姿勢、そんなところをぜひともつくり上げていただきたい。そんなところの考え方を最後に副市長に、副市長として行政・役所を束ねる一人として、考え方をお尋ねして終わりたいと思ひます。

#### ○副市長（鈴木 睦君）

今、大野議員から提案がございました横断的な考えでございますけれども、4月から新しい体制で、新しい職場で全庁方式でやるということでございますので、全市的及び各部署にまた

がる課題については横断的な特命事項として位置づけをいたしまして、市長のトップマネジメントとして全庁的な取り組みを進めてまいりたいと、そんなふうに思っております。

○議長（鬼頭勝治君）

9番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は14時40分といたします。

午後2時25分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

次に、質問順位9番の19番・真野和久議員の質問を許します。

19番・真野和久議員。

○19番（真野和久君）

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうは、市民活動を困難にする使用料や補助金改定は再考をということで質問をさせていただきます。

昨年の広報の2の中に、緑色の用紙で、いわゆる使用料を改定します、それから補助金の改定をしますというような説明の文書が挟まれておりました。その理由としては、愛西市の財政の困難さからこうしたことに対しては取り組まざるを得ないというようなことがありましたが、しかし今、愛西市の中で自治基本条例を制定し、市と市民、また市民団体などが一緒になって愛西市をよくしようという中で、余りにも突然で、また余りにも強引な形で進められているのではないかということから、今回の質問をさせていただきます。

まず、施設利用料の問題であります。

施設利用料の見直しの考え方、またその理由、そして利用料の現状と見直しによる収入増の見通しなどについてお尋ねします。

また、料金算定の根拠、それから近隣の市町との比較はどうでしょうか。

そして、何よりも今回思ったのは、さまざまな団体に対しての減免規定の改定であります。これまではいわゆる2分の1の減免が基本でありましたが、それが3割の減免という形に大きく変わろうとしています、その理由についてお尋ねをいたします。

また、この間、施設利用料見直しに対しての、市民のさまざまな皆さんからさまざまな声が寄せられていますが、いわゆる見直しに対して行われたパブリックコメントでの市民の意見はどのようなものがあつたのか、また市民活動への影響はどのように見ているのか、お尋ねをしたいと思います。

施設利用料が今回上がることについて、体育施設の利用料に関しては有料化もやむなしという声は多いですが、しかし、それにしても余りにも突然だとか、余りにもこれだけ大きく負担をしなければならないのでは、これから活動をやっていくのが難しいというような声もあります。また、公民館などの利用料に関しても、値上げをされれば、さまざまな会費や、あるいは

支援などについても見直していかなければならない、そうしたことも不安視されています。そうした点でも、今回の料金改定についてはもう一度少ししばらく考えていくことが必要ではないでしょうか。

来年、平成29年の4月からの料金改定に対して、この3月議会に料金改定案が出されました。事務局にお尋ねをしたところ、周知期間が必要だからということでありましたが、しかし市民が納得できない料金を早くから出して、そしてそれをお願いしますと、協力してくださいという1年間を費やすというのは、余りにもひどいのではないのでしょうか。このことに関しては、急がず再考を求めたいと思います。

次に、補助金の見直しの問題であります。

今回の補助金見直しの理由、また現状と今後の削減の方法、削減の中身などについてお尋ねをしたいと思います。

また、こうした補助金が削減されることによって市民活動に対して大きな影響があると思いますが、そうした現状をどのようにつかんでいるのか。また、こうした補助金のかわりのさまざまな支援などの、活動をする保障や対策をどのように考えているのかをお尋ねしたいと思います。

以上で最初の質問を終わります。よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

それでは、順に追って御答弁をさせていただきます。

まず最初に、施設使用料の見直しの考え方と理由についてお答えをさせていただきます。

今回の使用料の見直しは、合併後一度も改定されていない現状や他自治体の状況などを踏まえ、愛西市使用料の見直し方針を策定し、統一的な考え方により使用料を設定することとしました。

次に、施設使用料の現状に関しましてお話をさせていただきます。

施設利用料の収入の現状としましては、例えばコミュニティセンター10施設では、平成26年度実績では763万4,880円の使用料収入があります。見直しにより使用状況が変わることが想定されますが、仮に現状と同じとしますと1,319万5,000円の使用料収入になると試算しており、約556万円の収入増を見込んでいます。

また、文化施設では、全体で平成26年度実績では492万3,250円の使用料収入があり、29年度の見込みでは920万円の試算をしており、約428万円の収入増を見込んでいます。

また、スポーツ施設では、全体で平成26年度実績では2,187万950円の使用料収入があり、29年度の見込みでは3,808万円を試算しており、約1,621万円の収入増を見込んでおります。

次に、料金算定に関することですが、使用料の見直し方針に基づき行っております。なお、用地取得費、建設費といった初期投資や一定額以上の修繕費等は、市の負担として除いて計算しております。また、計算上、経費を年間使用可能時間で除して1時間当たりの金額を導き出しているため、未使用の時間帯は市が経費負担をする形となっております。

次に、近隣市との比較は、パブリックコメントの資料でお示ししました施設規模や施設の保

有数、利用者への使用基準が異なるため、単純に比較はできるものではありませんが、改定使用料が他市と比較して高額な使用料ではないと、こういうように考えております。

次に、減免の取り扱いにつきまして、使用料の見直し方針の中で、受益者負担の原則の例外として特例的な措置であり、真にやむを得ない場合に限定して適用することとしますというふうに定めております。減免の取り扱いについても、現状は各施設において取り扱いが異なっていますが、使用料の見直し方針に基づき、統一的な考え方により設定することとしております。

次に、パブコメなど市民の御意見はというようなことですが、パブリックコメントは昨年12月4日からことしの1月4日までの1カ月間実施し、いろいろな御意見をいただきました。御意見の種類は大きく分けて3つございました。1つ目は、見直しに賛成の御意見。次に、見直しに反対の御意見。そして最後に、見直しに一定の理解はしつつも再考をしてほしい部分があるとの御意見をいただきました。

次に、市民活動への影響をということですが、市民活動への影響としましては、今回の見直しについて各種団体等へ説明を行い、御理解・御協力をいただけるようお願いしてまいりました。使用料の見直しにより、日ごろ公共施設を使用されている方には負担増となりますが、自治基本条例にも制定され、市としては活動情報の提供や活動の各種相談、利用に当たっての団体間の調整などの支援を行っていきたく、こういうように考えております。

続きまして、料金改定を再考をというような御質問ですが、パブリックコメントの中で一番多かった御意見は、見直しに一定の理解はしつつも再考をしてほしい部分があるとの御意見でした。再考してほしい部分としましては、青少年の健全育成や高齢者の健康増進のための配慮をしてほしいとの御意見がありました。定期的な市民活動への影響を考慮し、市の補助団体等のうち、市内の中学生以下または65歳以上の団体の定期的な活動に対しては、経過措置として3年間5割減額の取り扱いを追加させていただくこととしました。

続きまして、補助金のほうに移らせていただきます。

各種補助金の見直しと考え方、それから現状と削減の方法というようなことに関して御答弁させていただきます。

本市では、昨年度より、社会経済情勢の変化や他の自治体の状況、財政の健全化の視点から、行政改革の一環として、各種補助金等について、公益性、必要性、費用対効果等を検証し、適正化に取り組みました。80件、平成27年度予算で総額約5億4,000万円の補助金を対象に、まず各種補助金等の性格ごとに見直しの方向性を分類し、次に個々の補助金の積算根拠の精査、経緯や現状の整理、他自治体の状況との比較を踏まえ、具体的な適正化の検討を行いました。

見直しの結果、平成27年度予算約5億4,000万円に対し、平成28年度予算では4億4,000万円となりました。既に平成28年度予算編成に当たり、各種補助団体等へ今回の見直しについての説明の機会を設けさせていただき、御理解と御協力をいただく努力をしてまいりました。

本案に基づいて平成30年度までの3年間で縮減を進めていく方針ですが、今後も引き続き本市の現状を丁寧に説明し、理解を得ながら進めてまいりたいと、こういうように考えております。

続きまして、市民活動の現状をつかんでいるか、活動を保障する対策をとということに関しまして御答弁させていただきます。

各種団体との説明会で、使用料の見直しや補助金の見直しの趣旨を説明し、御理解・御協力をお願いしてきました。説明会では、厳しい御意見もいただきました。一方では、今後のことを考えればやむを得ない御意見もいただいております。

市としましては、こういった御意見を真摯に受けとめて進めていきたい、そういうように考えております。以上です。

#### ○19番（真野和久君）

それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、使用料の見直しの点であります。

今回、利用料などを算定してやりましたという話がありましたが、まずこの使用料を考えていくために必要なのは、公共施設というものは何のためにあるのかということでもあります。そうした中で、算定利用料が計算されていますが、いわゆるこの算定式の中ではマトリックスを使って25%から100%という形で書いてありましたが、この点はどういうふうになっているのかについて説明をお願いします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

まず、原価が100%かどうかというような御質問かと思いますが、原価のほうは100%ではありませんので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

内容としましては、例えば使用料の設定には、施設全体に係る費用のうち、施設の建設に係るお金は公費負担として使用料には含まれておりません。また、施設全体に係るお金のうち、施設の維持管理に係る費用が基準となりますが、利用者からの使用料で維持管理に係る費用を全て賄うという考え方ではありません。以上です。

#### ○19番（真野和久君）

その点に関してですが、当然先ほど言われた維持管理費用等を全て賄わないと言われていませぬけれども、そもそもこうした算定をしていく上で、公共施設というものはどういうものであるのかということをやはり考えていただきたいなあというふうに思います。

特に、民間施設との違いというところでは、料金的な違いというのがありますが、それだけではありません。やはり公共施設、公民館などを含めて、これは市民が誰もが使えるということが非常に重要になってきます。民間施設に関しては、民間施設の考え方等もありますし、決して料金を払えば自由に使えるというものではありません。やはり市民活動、特に文化活動にしる、体育活動にしる、ボランティア活動にしる、そうしたものを含めた市民の交流や活動を引き立てていくためには、公共施設が絶対必要であるとともに、やはりそこでできるだけ多くの市民の皆さんにその活動を保障していくということでもあります。

そういう点では、確かに利用者・未利用者の関係は複雑なものがありますが、しかし誰もが利用できる、つまり利用できる立場になったら誰もが利用できる、そのときには安心して利用できるということが必要ではないかというふうに考えますが、そうした公共施設の考え方に

ついてはどのように考えられていますか。

**○企画部長（佐藤信男君）**

公共施設の利用の仕方の考え方の中の受益者負担の関係でございますが、例えば負担割合については、複雑化を避け、簡易な制度とするため、サービスの性質である必需性及び市場性をそれぞれ3分割し、全体で9分類した上で、それを0%、25%、50%、75%、100%の5段階で設定しております。

そのような設定の中で、会議室においては必需性と市場性ともに中間的に位置するため、負担割合は50%で設定をしております。ほかの施設におきましても、こういった考え方で受益者の負担の割合を考えております。以上です。

**○19番（真野和久君）**

パーセンテージの問題では基本的にはなくて、そもそも公共施設が何のためにあるのかということに対する基本的な考え方を聞いているんですけども、その点についてはいかがか。市長、どうですか。

**○市長（日永貴章君）**

議員おっしゃられるとおり、公共施設というのは誰でもいつでも使えるというのが基本の考え方だというふうに思っております。

しかしながら、現在の愛西市も含めまして、各公共施設の設置された年数を考えますと、もうかなり年数もたっておりますので、そのときの当初の目的と今の目的も変わってきております。そういったこともしっかりと考慮しなければなりませんし、我々の生活スタイルも大分変化してきておりますので、そういったことも考慮して考えていかなければならないというふうに考えております。

**○19番（真野和久君）**

そういったことは当然あるでしょうが、やはり基本的には公共施設というのは誰もが利用できるような、そうした機会を奪わないということが基本的な考え方なので、当然料金の設定の問題に関しても考え方はいろいろあるかもしれませんが、できるだけ安く、あるいは本当に一部では今でも一応無料もありますけれども、そうしたことが基本的な考え方ということはやはり押さえておいてほしいと思います。

それではその次、今回パブリックコメントの中でのさまざまな意見の中で多かったものとして、青少年活動や、あるいは高齢者の活動に関しては、時限的な特例措置をつくるというようなことがありました。そうしたことに関してと、まず最初に、減免規定をなぜこれまでの5割から3割にしたのかというちょっと具体的な理由と、それから今回のパブリックコメントの意見を聞いて変えたとはいいいながら、実際には3割減免ということは変わらずに、そして時限措置として5割の減免を青少年の活動と、それから高齢者の活動に関しては3年間だけ行うというふうになってはいますが、そういう意味でなぜ3割でそのままなのか。それから、時限措置というのではなくて、本来であれば限定せずに行うべきではないのかということについて、2つについてお尋ねをしたいと思っております。

## ○企画部長（佐藤信男君）

まず、3割にする理由といたしまして、減額・免除の取り扱いは受益者負担の原則の例外として特例的な措置であり、本当に真にやむを得ない場合に限定して適用することとしています。そのため、現行の5割減額よりも限定した3割を設定させていただきました。設定に当たっては近隣の市の状況をも参考にし、3割とさせていただきました。

また、パブリックコメントによって経過措置を設けて5割減額をという御質問に関しまして、こういった意見をいただきましてワーキングチーム等で中を詳細に検討した結果、こういった方向が適切であるという結論が出た結果、こういうふうな判断にさせていただきました。以上です。

## ○19番（真野和久君）

減免規定を3割ということで、基本的な考え方として、先ほど受益者負担の原則の例外の特例的な措置、これは例えばあま市の使用料見直しが28年度、この4月から行われますが、その検討の報告書と全く同じでして、そういう点では非常に考え方がよく似ているんですが、しかし例えば当初のあま市の方針の中でも、例えば青少年に関しては、見直しをした後も無料です。それはなぜかということ、青少年の健全育成ということは、政策的な重要な課題であるからということで無料になっています。

特に小・中学生でいえば、義務教育というのは無償というふうなのが原則です。当然、そこの中では、単に勉強を教えるとか学校の中の問題だけではなくて、やはり地域の中で子供を育てていくということもかかわってくるのではないかとこのように思います。そういう中で無料を継続しているのではないかとこのように思いますし、また例えば、愛西市の中では今年度からコミュニティセンターの施設利用に関しても厳格にお金を取るということで、指定管理者になっているコミュニティ推進協議会に対して2分の1で利用料を払うという話になっていますし、また29年度からは7割負担という話にもなっています。しかし、これもあま市の中では、自治会などの総会とか役員会は市が依頼している会議室などの利用に準ずるという形で、この検討委員会の中での報告書では無料ということで定義がされています。

隣の稲沢市でも、補助金の見直しの検討委員会が平成24年まで行われました。その中でも、近隣のこうした利用料などの減免に関しては50%のところが多いということが議論の中で入っています。そうした中で、例えば自治会などについても無料、あと社会教育団体は2分の1、もちろん青少年に関しても2分の1が適当じゃないかというふうにも実はなっているんですね。

ここで翻って愛西市へ行くと、基本は3割、そして青少年や高齢者に関しても3年間の時限措置。これは余りにもやはり差があるのではないかと。政策的な課題としても、さまざまな生活、市民の活動を応援するという点でも、やはり愛西市のやり方は行き過ぎではないかというふうに考えます。

先ほどの答弁で、近隣の状況を考えて3割が適当というふうにしたというふうに答弁がありましたが、当然見直しはまだ行っていない弥富市でも、ほとんど2分の1、あるいは無料です。そういうことを考えても、どういう根拠から3割になっているかわかりませんが、やはり愛西

市のやり方は行き過ぎではないかと思いますが、どうでしょう。

**○企画部長（佐藤信男君）**

愛西市のやり方という御意見でございますが、まずは市としましては、今回の使用料の見直しは、愛西市の使用料の見直し方針、こういったものに沿って進めさせていただきました結果とともに、先ほど近隣のほうの減免の割合のお話をさせていただきましたけれど、津島市のほうで、全体としては件数は少ないかもわからないんですけど、共催とか後援事業、こういったものに関しましては3割の減額を実施しているというふうに、こちらのほうでは把握をしております。以上です。

**○19番（真野和久君）**

津島市の3割というのは、確かにそういうことになってはいますが、津島市の住民の方に聞いたら、基本的に例えば団体が単独で利用する場合の減免制度はないんじゃないというふうに言われました。ある意味、津島市はかなり特異です。そういう点でも、やはり今回のやり方というのは、考え方というのはおかしいんじゃないかと。

先ほども申し上げましたが、同じような考え方に基づいている、これはあま市の検討書も、それから稲沢市の検討委員会の報告書につきましても、同じことが書いてあるんですよ、愛西市と同じことが。ところが、残念ながら大きく愛西市とは違っているということでは、やはり問題だというふうに思います。ぜひともこの辺はもう一度、まだ施行までには1年間ありますので、規則等、要綱などで定める場合には検討をお願いしたいと思います。市長、どうでしょう。

**○市長（日永貴章君）**

ただいまの議論は減免の件でございますけれども、そもそも論として、使用料の料金設定のところもしっかりと他市の状況も考慮しなければならないと。基本的な料金があって、その上で減免をどのように設定していくかということでございますので、当然議員がおっしゃられるとおり、各自治体によって減免の規定もさまざまであるというふうに思っております。我々としたしましては、団体の皆さんの御意見やパブリックコメントの御意見等をいただきまして、今回このような設定でさせていただきたいというふうをお願いをしているわけでございます。

また、3年間という規定もさせていただいておりますけれども、当然3年後につきましては、この3年間どのような状況になってくるかということ、また社会情勢がどのように変化してくるかということもしっかりと考慮していかなければならないという考えも1つにありまして、こういった時限的なことも考慮をさせていただきました。

減免規定につきましては、これでできればお願いをしたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

**○19番（真野和久君）**

当然、利用料との関係とかはあるとは思いますが、ただ基本的な利用料に関しても、愛西市の利用料はそれほど高いわけではないと、決して安いわけではないわけです。ということから考えても、やはりこの減免規定の問題というのは、市民活動を応援する、別にその減免するべ

きするところの団体だけがということではないですけれども、さまざまな形で市に協力して、さまざまな活動を行っていただいているということも含めて、こうしたことに関してはしっかりともう一度考えていただきたいというふうに要望したいと思います。

それでは、次に補助金の問題についてに移りたいと思います。

まず、補助金の算定の仕方、先ほどの答弁の中でもさまざまな具体的に見直しをしたというふうに言っていますが、ただ愛西市の場合、かなり運営費補助が多いんじゃないかなあと、特に団体補助、と思うんですけれども、そういう中でいわゆる何割かと。

この前も、コミュニティ推進協議会のたまたまちょっと今役員をやっている、そういう関係もありまして、出席をさせてもらった中で説明を受けたのは、事業費補助に関して28年度は過去の2年か3年の平均を上回らない形をお願いしますと。3年間で大体二、三割ほどのカットをしたいというような説明でありまして、実際にはそういうことで、具体的に何がどうだから、こういったところは減らせるんじゃないかみたいな形では、あくまでも説明は受けていません。

というところでは、やはりそういった点でも、説明についても同じだし、その点はちゃんとどういうふうに算定しているのか、見直しをしているのかについて、ちょっと具体例も含めてお願いをしたいと思うんですが、どうでしょう。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

補助金の積算の関係なんですけれども、基本的にはいろんな補助金がございますのでさまざまではございますが、見直しの考え方なんですけれども、もともと一律に何割という手法ではなく、個々の補助金の積算根拠の精査、それから経緯や現状の整理、他の自治体の状況との比較等を踏まえ、補助金の検討を行いました。

補助金に関しましては、要綱とかそういったものがございまして、その中にも、その要綱の内容を精査したりして金額等の判断をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

#### ○19番（真野和久君）

ここにいただいた資料があるんですけれども、さまざまな補助金の名称と削減等の方向性、当初と最終という形であるんですが、これはいわゆる方向性として縮減・廃止というような、現状維持というようなことであって、継続ということであって、余り具体的なものは資料としてはいただけなかったというようなところもあります。

そういった点でも、先ほども言いましたが、補助団体に対しては、こういった点は減らして、こういった事業に関してはとか、こういった運営のやり方に関してはおかしいから減らしてください、この辺は削りますというような、あるいはこうしたことで事業としては進めてほしいので、この辺についてはつけますみたいな形の説明を行っているのかについてはどうでしょう。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

全ての団体がそういった説明をされたかどうかというのは確認はしておりませんが、基本的に我々のほうのお話としましては、先ほどお話ししたような要綱、そういったものに基づいて

中身を精査し、事業として継続するべきものなのか、それとも事業としてほぼ当初の予定が完了したものなのか、そういったものからの判断で補助金額が精査されたと、このように考えております。

#### ○19番（真野和久君）

何度も確認をしますけれども、いまいち話がなかなかかみ合いませんが、説明をされたという話もあり、したかどうかについては、多分個々の担当課が説明をしていると思うので、統一的なところではうまくやられていないのかもしれないかもしれません。ただ、やはりさまざまな団体への補助の場合でも、運営費補助や事業費補助というふうになっています。そういったときには、やはり先ほど言ったような形での説明をしながら、減らすにしてもふやすにしても、ちゃんと基準をつくってやっていくことが必要ではないかというふうに思うんですね。

先ほど、要綱は公開していますといいますが、例えば要綱に関しても、例規集から要綱のところを引かないと見られない。一般的にホームページで、例えばこういった事業、こういったことを活動する場合には、こうした補助金を出しますよみたいなことは余りないんじゃないというのもあるので、そういうところというのは、やはりしっかりとうまく説明されていないという部分もあるんじゃないかというふうに思いますし、また補助金に関しても、そうした団体、それぞれ個々の団体に対して説明をするだけじゃなくて、やはりこういった活動にこういう補助金を出しています、またこの団体にはこのぐらいの補助金を出していて、こういう使われ方をしていますというのは、市がチェックするだけではなくて、公開をしていくということが重要だと思うんですが、その点についてはどのように考えますか。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

補助金の公開はという御質問でございますが、各補助金の目的とか補助対象経費、補助金の額は、先ほどお話がありましたように、交付要綱の中である程度規定をされております。

また、現在でも各種団体は内容を御理解の上、適切に申請などを行っていただいているかと、こんなようなふうに理解しております。

こういったことにより、現時点においては特に公開のほうは考えておりません。

#### ○19番（真野和久君）

先ほどもちょっとほかの議会の議員ともお話をしていた中で、この間ずうっと補助金は事業費補助に切りかえるべきだというふうに言っているんだけど、なかなか進んでいないんじゃないかと、そういう中で突然何割カットになっているんじゃないというような話もありました。やはり、こうした補助金の問題というのは、ちゃんとやっているからいいでしょうということではなくて、やはり市民の皆さんそれぞれが協働というのであれば、皆相互にチェックしながら、これは大事だからもっとふやそうとか、これは必要ないんじゃない、もうこれは終わったんじゃないというようなことが相互にチェックできるような形にしていくことが、やはり大事だというふうに思うんです。

これは、例えば指定管理なんかでも同じで、こういう形で指定管理をやっていますということと、それからこういった料金で指定していますということだとか、やはり誰もがチェックで

きる、そして関心のある人は見ることができる、そうした中でいろんな意見が言えるということが大事なので、やはりそういった意味での公開というのは絶対に必要だと思うんですね。ぜひその辺は、ちゃんとやってもらっているから大丈夫ですというのではなくて、やはりしっかりと、だったらやっぱりみんなに公開してもいいでしょうということで、ぜひとも検討していただきたいと思うんですが、市長、どうですか。

#### ○市長（日永貴章君）

議員おっしゃられるとおり、我々といしましては、申請に基づいた補助金交付をしておりますので、当然内容をしっかりと理解をしていただいて、適切に補助金を使っていたらというふうに思っております。

今、議員からのお話を聞きますと、そういった適正に理解をせずに使っている団体もあるんじゃないかというような、我々が思うような発言もございましたけれども、やはり今回の補助金見直しによって、各種団体の皆様方にもいま一度しっかりと補助金というのはどういう性質のものなのかということも理解をしていただきたいというふうに思っていますし、我々としてもしっかりと内容を精査して、適切に補助金を交付できるようにしていきたいというふうに考えておりますので、また団体を含めた協議の中で公開・非公開についてはお話をさせていただきたいというふうに思っておりますので、先ほどの部長が公開を考えていないということについては、交付要綱は公開をされていますけれども、適切にそれぞれの団体がやっているという認識のもと、市として市から公開をすることは今のところ考えていないという理解ですので、御理解いただきたいというふうに思います。

#### ○19番（真野和久君）

その点に関しては、もちろん理解しています。ただ、やはり先ほど申し上げたとおり、それぞれの団体が別に十分に理解していなくて、そのまま必要な分だけ出しているということではないと思います。それは、当然それぞれの団体で、こういう形で使っていますよということはもちろんきちっと要綱などに基づいてやっているはずなので、そこに対して疑っているわけではありません。ただ、やはり使われ方の問題とか、どういったところに補助金が出されているか、どういうやり方で補助をされているのかということは、やはり市民の皆さんにもちゃんと見えるような形にすることが大事ではないかということなんですね。その点で、やはり公開などを、先ほど言われました検討をさせていただきたいということです。決していいかげんにやっているだろうということではないので、その点は誤解のないようにお願いをいたします。

それと、市民活動に関しては、当然助成・補助ということも重要なんですけども、それ以外にも、例えばさまざまな活動に関しても、先ほどいろんな相談に乗りますよと、書類作成なども含めて相談に乗りますよという話がありました。前も一度、ほかの市民団体の活動をされている方から、ちょっとこうした事業をやりたいので、でも市に言ってもなかなかお金をもらえないので、民間のところということ、さまざまな財団とかで市民活動に対しての補助金とかを出しているところもあるので、そうしたのというものもありますよという話とか、そういうのはどうなんだろうというような話をしたことがありますけど、そうしたことも含めて、そういつ

たことをやはりちゃんと、きちっと説明をされたのかという形も含めてやっていくことが、そういうことも重要なことじゃないかと思うので、そういうのをやれないかということを提案したいのと、もう1つは、そうした活動支援ということで、さまざまな市民団体とか市民活動に対しての支援を具体的にどうするかということでの、その場所ですね、あま市では市民活動センターなんかもつくって、そうした活動とかをする場をつくっていますけど、愛西市でもそうしたことができないかということについてお尋ねをしたいと思います。

**○企画部長（佐藤信男君）**

私のほうからは、活動の支援等、そういったものはどうかというような御質問にお答えさせていただきます。

活動をバックアップする内容といたしまして、他の自治体の状況や先進地の活動事例の紹介、またニーズに基づく活動事例の紹介などの情報提供、または各種書類の作成アドバイスなど、きめ細やかなサポートも行い、今まで以上に活動の後押しをしたい、こんなようなふうで支えていきたいなあというふうに考えております。

その次の御質問で、市民活動センターなどというような御質問がございましたが、本市においては28年度から市民協働課を設置させていただきますので、市民協働課と各担当課のほうで活動支援をさせていただきたいと、こういうふうに考えております。以上です。

**○19番（真野和久君）**

ということは、この4月からは市民協働課がそうした相談に乗っていただけると。市民協働課が担当になると。

**○市長（日永貴章君）**

全てが市民協働課がやるわけではございませんので、市民協働課と各担当課が協働してそういったバックアップに当たっていくということでございますので、それぞれ活動している団体によって、いろいろな団体がございますので、当然その課も一緒になってやっていくということでございますので、全てを市民協働課がやるという考えではございませんので、御理解いただきたいというふうに思っています。

**○19番（真野和久君）**

わかりました。当然そうだとは思いますが、そういう形ならそういう形でいいですので、それですでにお願いしたいと思います。

あと、例えばそうした市民グループ、何とか相談会などに対してのお金、財源的な問題についても、今、愛西市はふるさと納税とか、あるいは寄附金などをどういったことに使ってほしいということを聞いて、そうした形で使っているというのもあると思いますけど、そうしたさまざまな市民活動、いろんな例を挙げて、いわゆる公募型で募金をするというようなことも今されています。こういった活動に対して寄附をしてくださいということで、よくそうした団体や何かでやっていることがあるんですけど、愛西市においても、せっかくそうした市民協働課などもできているので、そういう点では、さまざまなこういったグループがこういった活動をやっていきますよと、そういうところでの活動費やなんかの支援もお願いしたいと思いますので

募して、基金などをつくって支援をするというようなこともいいんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてはどうでしょう。

**○市長（日永貴章君）**

今の財源のいろいろのお話につきましては、そういったことができるかどうかも含めて研究をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○19番（真野和久君）**

それでは、あとちょっと全体を通じて、ちょっといろいろと市民の方からもお話を伺ったことについて質問をしたいというふうに思います。

愛西市は自治基本条例をつくりました。そして、先ほどの大野議員の質問のときにもありましたが、市と、それから市民と市民団体などが一つの目標に向かって協働していくんだというような話をされましたが、残念ながら市民の皆さんからのお話を聞くにつれて、何かその辺が非常にずれているのではないかというふうに思うんです。

先ほども、市民に応分の負担を規定しているというような話もありました。ところが、何か非常に強調されてしまって、すごく市民の協働というのは、実際には市がさまざまな行政、課で行うときに、行革をやっていく中で、要は市民負担を押しつけているだけじゃないかというような意見もやはりよく聞きます。そうした点をどのように今考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

**○企画部長（佐藤信男君）**

自治基本条例の関係でございしますが、今庁舎内においては、職員にこういった内容の研修を順に行わせていただいております。まだ市民の方にこういった内容の周知が、我々の努力不足もあり、先ほどお話もありましたけど、行き届いていない部分もあるのかなあと。そういったことに関しましては今後の課題であるなあと、このように考えております。以上です。

**○19番（真野和久君）**

そういったところでは、本当にさまざまなこれまでの答弁なども通じて、市民団体の皆さんとか市民の皆さんに説明をして、協力とかお願いをしていくというような話をされるわけですね。それというのは、結局お金がないから、こういうふうに仕方がないからよろしくねということを、ある意味強制されているようなふうにしかとれないというようなこともあるんですね。

そういったところは、やはり市が、それは行政というだけじゃなくて、市長も含め、また職員も含めて、やっていないということではありません。さまざまな職員の皆さんが市民の中に入って、さまざまな活動をやられています。しかし、残念ながらそういうふうには映っていないところもあるし、特にこういったことに関しては、そういうふうになかなかうまく捉えられていないようなところがあるので、やはりもっと具体的にさまざまな事例を出して、職員と市民が協働していく活動というのを示していくことが必要ではないかというふうに思いますね。

だから、体育祭とかが特にそうですけど、今年度からは庁舎統合によって支所の職員が大きく減ったので、職員はなかなか出ることができませんよと、大きく減りますよということを説明されて、市民の皆さんもっと協力してくださいみたいな話になっていくんですね。そうなん

てくると、体育大会って市の行事なのに何でというような、何で我々がお願いをされて結局進めていかなきゃいけないんだろうかと、逆に負担になってしまっている部分というのはあるんですね。

お金がないならお金がないなりに、また市としても、市や市の職員を含めてこういうふうにも暮らしに協力しますから、あるいはこういう形で人的労働力も含めて出しますので一緒にやってみましょうというような形で話を進めていただきたいというふうに思うんですね。そういう意味での、職員と市民が協働して活動をするを、具体的な事例を示してもっとやっていくことが必要ではないかというふうに思うんですが、どうでしょう。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

今、真野議員さんのほうからいろいろ御指摘をいただきましたけど、例えば納涼まつりや体育大会などの地区行事で、地区の皆さんと職員が協働で実施している事業もあります。

今後は、庁舎は統合され、職員が本庁舎に集約されると、今までのように地区行事に職員が携わらなくなるのではないかと心配される声もあります。地区行事は地区の皆さんの触れ合いの場であると認識しておりますので、今後においても市民の皆様と職員が協働して盛り上げていきたい、役割分担の中でそれぞれ協働していきたい、こんなようなふうに考えております。以上です。

#### ○19番（真野和久君）

ぜひともそういったことを、説明の仕方も含めて、あと参加の形態も含めて、ぜひ具体的に検討をしていただきたいというふうに思います。

今回の使用料の負担増とか、また補助金の減額などが、せっかく自治基本条例で市民と一緒にやりましょうといいながら、ある意味市民のやる気をそいでしまうような状況になっているのではないかとこのように思います。そういう点では、やはりもっと具体的に、市はこういったことを市民の皆さんと一緒にやりたいよとか、こうしたことが今市の課題だから一緒にやってもらえませんかという形で、あと補助金の問題も含めてやっていくことが必要だと思うんですね。そういう積極的な提案を、ぜひとも市としてもやっていただきたいと思うんですが、その点についてはどうでしょう。

#### ○市長（日永貴章君）

今回の使用料や補助金の件につきましては、我々としても大変苦渋の決断でございまして、本来ならこのようなことはしたくないという気持ちではございますけれども、まず第1点は財政的な問題もありますし、少子・高齢化、人口減少社会にあつて、我々市として持続可能性を見きわめた上でやらなければならないということで、大変申しわけなく思っております。

一方で、自治基本条例のこともありまして、市民の皆様方とともにいろんな活動をしていきたいと我々も思っておりますけれども、先ほど例にとられました体育大会や納涼まつりにつきましても、言ってみれば、今までは我々行政職員がある程度準備から計画、その後まで全て結構かかわってやっていた部分を、やっぱり市民の方々にもそれなりにたくさんかかわっていただいて、積極的に参加をしていただきたいという気持ちでこのようにお願いをしているわけで

ございますので、なかなか理解が進まないという部分もございますけれども、今後もいろいろな機会を捉えまして、そういった情報共有や今後の計画等と一緒に団体さんとも進めていながら、よりよい市民協働が進むように努力していきたいというふうに思っておりますので、議員各位におかれましても、そのあたり積極的に御理解をいただいて、御参加いただきたいというふうに思っております。

○19番（真野和久君）

最後に、きょう、本来、本当は河合議員が企業誘致のことについて質問をするということになっていました。その中で、我々として非常に問題にしたいのは、やはり企業誘致という形で企業を誘致して自主財源をふやすんだという形、自主財源の特徴というのは、地方交付税交付金の交付団体においては、自主財源がふえればある意味自由に使える、先ほどの答弁にもありましたけれども、国の影響を余り受けないように済むという点ではいいんですけれども、実際には、自主財源をふやしても交付団体であるうちは4分の3の交付金が減るとというのが実情なわけですね、残念ながら。決して自主財源がふえた分が全部市が使える分として、ぼんと上乘せしてふえるわけではないということがあるわけです。

そういう点で、今回の例えば企業誘致についても、愛西市として3億9,000万円ぐらいの費用を使って企業誘致をする。企業誘致の中で、固定資産税の減免とか3年間の免除とか、雇用促進とかで補助金を出す。実際その中で、例えば固定資産税でいえば年間5,000万円ぐらい、それを3年間取りませんよという話をする。1億5,000万という形になるわけですね。

実際、その1億5,000万円、例えばこの1年間の5,000万円についても、もらわなければその分が交付税措置されるかという、そうではないですね。結局は、ある意味持ち出し、入らなくて、交付税もさらに減るので、減る分は市として持ち出しになっていくということにもなってくるわけです。だから、そういう点でいくと、8年間でもとがとれるなんてことはとてもなくて、実際にはもとをとろうと思ったら32年ぐらいかかる。そうすると、5年間いけば基本的にそれはいいですよという話になっているので、返さなくてもいいですよという話になっているので、もう一遍払う必要はないですよという話になっているので、そういう点でも30年間とか32年とかという間には一気に社会情勢も変わってくるし、そういう点でいくと本当にもとがとれるのかというような質問をしようとしていました。

そういったところでいっても、固定資産税の減免に関しては、ある意味企業に対するインセンティブという話がありましたが、ぜひとも市民に対してもインセンティブを発動できるような形を持ってもらえるような形の施策を求めていきたいというふうにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

19番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月8日午前10時より再開しますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時38分 散会